

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

2022年6月

株式会社 新生銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 2022年3月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	4
(2) 経営合理化の進捗状況	19
(3) 不良債権処理の進捗状況	20
(4) 国内向け貸出の進捗状況	21
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	25
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	26

(図表)

1. 収益動向及び計画	32
2. 自己資本比率の推移	35
5. 部門別純収益動向	39
6. リストラの推移及び計画	40
7. 子会社・関連会社一覧	41
8. 経営諸会議・委員会の状況	42
9. 担当業務別役員名一覧	43
10. 貸出金の推移	44
12. リスク管理の状況	45
13. 金融再生法開示債権の状況	49
14. リスク管理債権情報	50
15. 不良債権処理状況	51
17. 倒産先一覧	52
18. 評価損益総括表	53
19. オフバランス取引総括表	55
20. 信用力別構成	55

(概要) 経営の概況

1. 2022年3月期決算の概況

《決算の概況》

2022年3月期の当期純利益は304億円（年度計画の87%に相当）となりました。

下期に発生した大口案件に係る貸倒引当金を計上したことに加えて、前期に売却した関係会社の株式譲渡益に対応する税金費用の増加などにより、当期純利益は前期比41億円減少し、304億円となりました。

(億円)

	2021年 3月期 実績	2022年 3月期 計画	2022年 3月期 実績	計画比
業務粗利益	1,121	1,150	1,143	▲7
人件費＋物件費	642	702	666	▲36
経費(含む税金)	697	760	721	▲39
実質業務純益(注)	424	390	422	+32
経常利益	372	362	368	+6
当期純利益	345	350	304	▲46

(注) 金銭の信託運用損益を含む

《業務粗利益》

資金利益は、子会社からの受取配当金が増加したことにより、前期比132億円の増加となりましたが、非資金利益は、2022年1月以降の金利上昇を受けて金利リスク量の削減と今後の有価証券ポートフォリオ運営を見据えた保有債券の売却を行い、国債等債券売却損を計上したことにより、前期比110億円減少しました。これらの結果、業務粗利益は前期比22億円増の1,143億円となりました。

《経費》

2022年3月期は、人件費が274億円（年度計画の97%に相当）、物件費（除く税金ベース）が392億円（同93%に相当）となり、経費総額は721億円、除く税金ベースでは666億円と、年度計画を下回りました。

(億円)

	2022年 3月期 計画	2022年 3月期 実績	計画比
人件費	282	274	▲8
物件費(除く税金)	420	392	▲28
経費合計	760	721	▲39
経費合計(除く税金)	702	666	▲36

《実質業務純益》

以上の結果、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益(含む金銭の信託運用損益)は、前期比2億円減の422億円となりました。

《当期純利益》

2022年3月期の不良債権処理損失額は、上期は、前期のような新型コロナウイルス感染症の感染拡大による貸出先の業況の悪化が殆ど認められなかった一方で、下期において、大口案件に係る貸倒引当金を計上したことにより、前期比23億円増の88億円となりました。その他、前期において関係会社株式の譲渡に関連して計上した繰延税金資産を取崩したことにより、法人税等調整額を計上しました。これらの結果、当期純利益は前期比41億円減の304億円となり、年度計画を下回りました。

《剰余金の状況》

2022年3月期の剰余金は、3,822億円となりました。

(億円)

	2022年 3月期 計画	2022年 3月期 実績	計画比
剰余金	3,916	3,822	▲94

《自己資本比率》

弊行では、2014年3月末より適用が開始されたバーゼルⅢ規制においても、従前と同様、信用リスクの算出では基礎的内部格付手法を、オペレーショナルリスクの算出では粗利益配分手法を適用しております。2022年3月末については、コア資本の増加に加え、主に市場関連取引においてリスクアセットが減少したこと等により、バーゼルⅢベース連結自己資本比率（経過措置適用ベース）は、前期末比0.33ポイント上昇し11.72%となりました。

	2022年 3月期 計画	2022年 3月期 実績	計画比
自己資本比率（連結）	13.55%	11.72%	▲1.83%

《2023年3月期の業績予想》

2023年3月期の単体の業績については、実質業務純益を400億円、当期純利益を360億円と予想しております。

(億円)

	2022年 3月期 実績	2023年 3月期 予想
実質業務純益（注）	422	400
当期純利益	304	360

(注) 金銭の信託運用損益を含む

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

弊行は、2019年5月に策定・公表した中期経営戦略のもと、「価値共創による成長追求」、「ケイパビリティ強化・活用」という基本戦略に基づき、金融グループとしての更なる発展に向け取り組んでまいりました。

2021年12月17日より、SBIホールディングス株式会社が弊行の親会社となり、新生銀行グループはSBIグループの一員となりました。2022年5月13日には、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする新たな中期経営計画「新生銀行グループの中期ビジョン」（以下、「中期ビジョン」）を公表するとともに、本日、中期ビジョンの内容を踏まえた新たな経営健全化計画を公表いたしました。

また、今後も公的資金を受けている金融機関としての役割・期待を認識し、社会的責任を全うするとともに、社会基盤たるシステムの安定稼働に努め、堅牢で安定的なシステム構築にも取り組んでまいります。

《組織・営業体制の強化》

■ 組織概要

弊行では、日常の業務運営の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、担当役員制を導入しております。また、弊行及び弊行グループの各社の間接機能を実質的に統合した「グループ本社」を設置しております。

個人業務においては、預金・投資信託・証券仲介・保険・住宅ローンなどのリテールバンキング業務に加えて、グループ会社の新生フィナンシャル(株)、(株)アプラスを中心とした個人向け無担保ローン業務、クレジットカード・ショッピングクレジット・ペイメント業務など、個人のお客さま向け金融商品販売・サービスを行っております。

法人業務においては、事業法人・金融法人・公共法人のお客さまに対する貸出を主としたソリューションを提供する業務、プロジェクト案件や不動産などを対象としたストラクチャードファイナンス業務、プライベートエクイティ投資や事業承継金融などを行うプリンシパルトランザクションズ業務、外国為替・デリバティブ取引などを行う市場営業業務、富裕層のお客さまに金融商品・サービスを提供するウェルスマネージメント業務を行っております。また、グループ会社には、リース業務を行う昭和リース(株)、信託業務を行う新生信託銀行(株)、証券化業務や証券仲介業務を行う新生証券(株)などがあります。

リスク管理業務においては、適切なリスク管理に必要な承認プロセスを強化し、効率的なリスク管理体制を構築するため、随時、組織の再編、社内規程の制定・改定などを行っております。引き続き、ビジネスの拡大に併せたリスクテイク能力向上や、ポートフォリオ管理手法の継続的高度化、加えて効率化・高度化を目的としたシステムの開発等により、リスク管理フレームワークの強化を実施してまいります。

システム関連業務においては、システムリスクに係る組織的な牽制の強化、システムの運用・開発に係る経営の意思の適切な反映、開発と運用それぞれの担い手の分離によって、組織的な牽制が機能する体制としております。引き続き、堅牢で安定的なシステム構築・運営の推進に努めてまいります。

そのほか企画・管理業務においては、弊行の持続的成長を維持するために、組織全体の活性化・効率化及び管理体制の強化を推進しております。引き続き効率的な運営に努めるとともに、組織横断的な経営企画・管理体制の充実に努めてまいります。

弊行は2009年12月の「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（以下、円滑化法）」の施行等を受け、統轄管理担当部署である金融円滑化推進管理室を中心に、適正な金融円滑化管理態勢の整備・確立を図ってまいりました。円滑化法の失効（2013年3月末）後も、お客さまに対して必要資金を円滑に供給していくことは金融機関の重要な役割のひとつであるとの認識に変わりはなく、引き続き、お客さまからの借り入れ条件の変更などの申し込みや相談に対して真摯に対応するとともに、お客さまの抱える経営課題に応じた適切な助言や解決方法の提案に努めてまいります。

《経営インフラの高度化》

■ 人事政策

弊行では、全体の要員数の増加を抑制しつつメリハリを利かせた要員配置を行うことで、収益力強化に向けた注力分野への増員やシステム安定化のための増員、業務運営に必要な要員の確保を図っております。2022年3月末時点における行員数は、期中における退職者数が低位に推移したことなどにより前期末比37人増の2,223人（2022年3月末計画／2,180人）となりましたが、直近ピーク時（2008年6月末／2,452人）からは200名強減少しております。今後とも、中期的な収益力の強化に向けて、組織的能力の強化を図りつつ、適切な要員配置を行っていく方針です。

人事制度については、2012年4月に、等級・報酬・評価の三位一体運用を骨子とする改定を行い、制度の透明性を高め、銀行全体として統一的な人事を行う基盤を整えました。また、2015年4月の制度改定においては、複線型キャリアシステムを導入し、弊行役職員の職務（役割期待）を更に明確化し、円滑な業務推進を可能とする仕組みを整え、将来の環境変化に耐えうる制度に変更しております。2018年度からは、新生銀行グループ共通に適用する新人事評価制度を導入し、グループとして最適な人材活用と人材配置を進めております。今後も弊行の経営理念や外部労働市場などの状況を踏まえ、適時適切にグループ企業価値最大化に資する制度の見直し等を行ってまいります。

人材育成については、弊行が組織的能力を最大化し持続的に成長するための重要なテーマであるとの認識のもと、各種階層研修や職務研修の提供、オンザジョブトレーニング（OJT）、戦略的人事異動など、包括的な育成施策を通じて、①自ら考え成長するマインド・スキルを持ち、②従来の金融機関の枠組みにとられないサービスを創出し、③ロイヤルティと貢献意識の高い人材の育成に努めております。今後、更に円滑な金融仲介機能を担う銀行本来の社会的使命を果たすべく、人材の一層のレベルアップに注力していく方針です。

人事制度、採用、処遇等、人事関連事項全般については、これまで社長・各総括担当役員等をメンバーとするグループ人材委員会及び人材委員会にて協議・決定を行ってまいりました。今後も同委員会を通じて、様々な人事政策を適時適切に運用していくよう努めてまいります。

■ 管理会計のインフラ整備・高度化

弊行では、従前より連結ベースで月次決算を行い、セグメント情報開示に即したビジネス別の業績を月次で経営陣に報告してまいりました。さらに、経営層が事業戦略の進捗状況をよりの確に判断できるよう、連結グループ主要KPI（重要業績達成指標）の進捗状況も月次で報告しております。

また、財務会計及び管理会計の各プロセスの更なる迅速化や最適化を図るとともに、前年比較・将来予測といった各種分析処理の効率化も実現することで、経営層への有益な情報提供に努めてまいります。

《収益力の強化及び財務体質の改善》

弊行は、中期経営戦略の対象期間を通して「価値共創による成長追求」および「ケイパビリティの強化・活用」という二つの基本戦略を通じてグループ全体で持続的成長を追求してまいりました。また、引き続き公的資金を受けている金融機関としての役割・期待を認識し、その社会的責任を全うするとともに、公的資金返済への道筋をつけるべく、全力で取り組んでまいりました。

2022年3月期は、業務粗利益が増収となった一方、与信関連費用が費用の繰入となったことや、前年度において関係会社株式の譲渡に関連して計上した繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額を計上したことなどから、当期純利益は前期比41億円減少し304億円となりました。

業務粗利益は、前期比22億円増加し1,143億円となりました。うち資金利益は1,218億円となり、前期比132億円増加しました。これは、銀行単体での無担保ローン貸出残高・受取利息は減少した一方、子会社からの受取配当金が増加したことなどによるものです。

非資金利益は75億円の損失となり、前期比110億円の減少となりました。これは、リテールバンキングにおいて資産運用商品の販売関連収益の増加がみられた一方、トレジャリー業務において2022年1月以降の金利上昇を受けて金利リスク量の削減と今後の有価証券ポートフォリオ運営を見据えた保有債券の売却を行い、有価証券売却損を計上したことなどによるものです。

経費は721億円となり、前期比23億円増加しました。これは、引き続き効率的な業務運営に取り組んでいるものの、個別プロジェクト案件の遂行に伴う経費発生やシステムの安定化に向けた継続的な支出を行っていることなどによるものです。これらの結果、実質業務純益は前年同期比2億円減少し、422億円となりました。

与信関連費用は、第3四半期までは償却債権取立益の計上もあり改善が見られましたが、第4四半期に発生した大口案件に係る貸倒引当金繰入の影響が上回ったことから、前期比23億円費用が増加し、88億円の計上となりました。

その他、前期において関係会社株式の譲渡に関連して計上した繰延税金資産を取崩したことにより、法人税等調整額を計上しました。これらの結果、2022年3月期の当期純利益は前期比41億円減少の304億円となりました。

資本面では、2022年3月末時点のバーゼルⅢ（国内基準）単体ベースの自己資本比率は13.79%となり、2021年3月末の13.26%から上昇しました。コア資本の増加に加え、主に市場関連取引においてリスクアセットが減少したことによるものです。

また、連結自己資本比率は、2021年3月末の11.39%から11.72%に上昇しました。コア資本の増加に加え、主に市場関連取引においてリスクアセットが減少したことによるものです。

《業務の状況》

■ 個人ビジネス

弊行及びグループ各社は、ハイブリッドな金融グループの強みを活かして、グ

グループが持つ金融機能を組み合わせることで、お客さまに対して、より質の高いサービスと利便性の提供の具現化に努めております。2022年3月期までを計画期間とする中期経営戦略において、「データ活用による本質的な顧客ニーズの把握」と「パーソナライズ化されたソリューションの提供」を個別戦略に掲げ、中期経営戦略の基本戦略である「価値共創による成長追求」に向け、主に小口ファイナンス、資産運用、住関連ローンの分野で取り組んでまいりました。

① 小口ファイナンス（中期経営戦略における注力分野）

小口ファイナンスは、これまで特に強化してきた無担保ローンビジネスだけでなく、ショッピングクレジットやクレジットカード、決済などのビジネスを含め、マーケティングや与信判断、回収におけるデータ分析・活用や堅牢なオペレーションといった点で新生銀行グループが競合優位性を有する分野であると認識しております。これまでに培った各ビジネスにおけるノウハウを活用し、個人のお客さまだけでなく個人事業主や中小零細企業、外国人など幅広いお客さまを対象に多様なファイナンス商品の提供に向けて取り組んでおります。また、新生銀行グループが持つ金融の機能やプラットフォームを顧客基盤やデータなどの強みをもつ企業に提供し新たな価値やサービスを創出することで、顧客理解の深化と他者サービスとの融合を進め、エコシステム（経済的生態系）の構築や参画、サービスの高度化を目指してまいりました。

㈱NTTドコモとの提携による「新生銀行 スマートマネーレンディング」、大手通販会社のニッセングループのお客さまを対象とした「新生銀行スマートカードローンプラス for ニッセン」といった融資サービスや、㈱セブン銀行と共同で設立した㈱Credd Finance（クレド ファイナンス）による外国人居住者に向けてローンやクレジットカードなどの与信関連サービスを提供しております。2021年12月には、子会社である新生フィナンシャル㈱が㈱ファミリーマートの関連事業会社である㈱ファミデジタルワンと保証業務提携契約を締結し、融資サービス「ファミペイローン」への信用保証の提供を開始いたしました。

さらに、金融・決済事業への参入を検討しているパートナー企業に対して、ネオバンク・プラットフォーム「BANKIT®」の提供を開始しております。「BANKIT®」は、資金移動業および前払式支払手段発行業の登録がある㈱アプラスが事業主体となり、新生銀行グループが有する決済、為替および与信機能などの金融サービスを、カフェテリア形式でパートナー企業に提供するものです。パートナー企業は、金融ライセンス取得などにかかる手間や費用をかけず、自社のお客さまに対して、金融サービスを提供することが可能となります。2021年8月には、分割後払いを可能にする「おたすけチャージ+（プラス）」、Apple Pay、Google Payによる「非接触決済」、「オンライン本人確認（eKYC）」の機能を追加し、2021年12月には、「BANKIT®」のプラットフォームに「金融」

「住む・働く」「交通」などのさまざまなサービスを組み込むミニアプリ機能の提供を開始いたしました。2022年2月には、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)(CCC)のグループ会社である(株)Tマネーと連携し、「BANKIT®」を利用したTポイントが貯まる後払い型決済アプリ「Tポイント×QUICPay」の発行を開始いたしました。

② 資産運用

個人の資産運用は、デジタル技術や顧客データを活用し、パーソナライズ化されたソリューションの提供によって、一人ひとりのニーズに応じたお客さまに寄り添うコンサルティングの実現と顧客体験価値の向上を目指して取り組んでおります。また、外部企業とのアライアンスによって、様々なニーズを持つ新たな顧客層に対してアプローチを拡大しております。

お客さまとのコミュニケーションについては、SNSのようなチャット機能を備えたコミュニケーションアプリを導入し、お客さまと担当者がアプリを通じて気軽にコミュニケーションを取れる仕組みを構築しております。また、マーケティング・オートメーションを活用することで、お客さまそれぞれにあわせたコミュニケーションの充実と質の向上に取り組んでおります。

商品については、安定的な資産形成に資する資産運用ソリューションのひとつとして運用特化型変額個人年金保険「攻守力」を提供しております。お客さまのニーズにあわせた商品の提案やアフターフォローを実施するため、ポートフォリオ・リスク算定ツールを導入し、株式、債券、不動産投資信託等のファンドを自由に組み合わせ、長期・分散投資に最適な設計を行います。また、課税の繰り延べ効果の恩恵を受けることも可能となるもので、お客さまの中長期の資産形成という目的に沿った商品性として定着しました。

外部企業とのアライアンスについては、弊社及び新生証券(株)は2022年1月4日より、マネックス証券(株)との間で新生銀行グループの金融商品仲介業務および仕組債等の媒介に関する3社間の包括的業務提携に基づくサービス提供を開始し、弊行の投資信託保護預り口座および新生証券(株)の主に弊行との金融商品仲介業務にかかわる個人のお客さまの債券保護預り口座に関する権利義務をマネックス証券(株)に移管いたしました。弊行はマネックス証券(株)の保護預り口座を利用して投資信託の取り扱いを行うとともに、同社から金融商品仲介業務の委託を受け、弊行の既存のお客さまおよび新規のお客さまに対して、投資信託や債券を含む金融商品の勧誘・販売・アフターフォローを行っております。

弊行は、お客さまの「最善の利益」を最優先とした業務運営を行う指針として、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」およびこの方針を確実に実現するための「アクションプラン」を策定、公表しております。2017年度に取組方針を策定して以降、年度ごとに定めたアクションプランをもとに施策を推進しております。これまで働き方改革や少子高齢化などの社会変化に伴い、多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、資産運用コンサルティ

ングの推進体制を見直し、店舗やコンタクトセンターだけでなく、インターネットおよびビデオ通話など、さまざまなツールを活用し、お客さまの最善の利益の実現に向けて取り組んでまいりました。また、商品販売や開発、運用についても、グループ各社はもちろん、グループ会社以外の企業とも幅広く連携し、お客さまの「最善の利益」にかなうご提案を進めております。

さらに、お客さま第一の金融サービスのさらなる追求と、よりいっそうのレベルアップを目指して、お客さまが心から安心し、信頼をもって資産運用のご相談ができる銀行になるため、2020年度には、お客さま本位の業務運営に向けてすべてのスタッフが何よりも大切に守るべき6つの価値観である「お客さまへのお約束」を策定し、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」の見直しを行いました。

③ 住関連ローン

住関連ローンでは、不動産事業者や他の金融機関との連携による新商品の開発や販売チャネルの拡大に取り組んでまいりました。また、人生100年時代を迎え、住まいへの価値観やライフスタイルの多様化を背景とした消費行動の変化に伴い、既存商品では満たされていないお客さまのニーズに応える商品の提供といった取り組みを通じて、顧客層の拡大を目指してまいりました。

また、グループのリソースやノウハウ結集による住関連ビジネスのさらなる成長を目指して、子会社であるファイナンシャル・ジャパン(株)や(株)アプラスへの住宅ローン媒介業務の委託、(株)アプラスの専門スタッフによる住宅ローンのご相談やお申込みの受け付けのほか、(株)アプラスが持つ全国47の営業店の営業基盤を活用し、弊行の提携不動産会社に営業活動を行うなど、グループ全体の販売体制の強化を図ってまいりました。

上記の取り組みに加えて、弊行単体においては、資産運用商品からローン商品のほか資金決済まで、お客さま一人ひとりのニーズとライフステージに合わせた金融商品とサービスを提供しております。

資産運用商品・各種サービス

弊行は、円預金、外貨預金、仕組預金などの預金商品に加え、投資信託や保険商品など、お客さまのニーズやライフステージに応じた商品・サービスを提供しております。引き続き、資産運用商品とサービスの拡充を図ってまいります。また、海外送金サービス「G oレミット」、(株)アプラスと共同で取り扱いをしている「海外プリペイドカードG A I C A」、「L U X U R Y C A R D」など、資産運用以外の面でも商品・サービスをより多くのお客さまにご利用いただけるようラインナップの拡充に努めております。

住宅ローン

弊行の「パワースマート住宅ローン」は、お客さまの普通預金に余裕資金が発生した場合に手数料無料で自動的に繰上返済が可能な「スマート返済サービス」を提供しております。従来の住宅ローンとは異なり、返済期間・支払利息を削減することが可能な商品として、多くのお客さまから好評をいただいております。

また、毎月の返済額を抑えたいお客さま向けの事務手数料定率型の変動金利（半年型）タイプ「変動フォーカス」のほか、リフォーム単体の住宅ローン、土地を先行取得されるお客さま向けの住宅つなぎローン、60歳以上のお客さまを対象としたリバースモーゲージ型住宅ローン「新生リ・バース60」、旭化成ホームズ(株)とともに開発した支払額軽減住宅ローン「新生パワーセレクト」、同性パートナーとの申し込みを可能とする住宅ローンの取り扱いなど、商品ラインアップの拡充に取り組んでおります。

なお、2022年3月末時点における住宅ローンの貸出残高は、1兆1,137億円となりました。

コンシューマーファイナンス

弊行及びグループ各社は、改正貸金業法の趣旨を踏まえ、健全な市場ニーズを的確に捉えて、公共性の高い金融サービスの担い手としての社会的使命を果たすべく業務に取り組んでおります。

2011年10月以降、銀行本体で「新生銀行カードローン レイク」及び「新生銀行スマートカードローン プラス」を展開してまいりましたが、グループの無担保カードローン事業戦略の見直しによって、2018年3月末で레이크の新規受付を停止し、新生フィナンシャル(株)で「레이크ALSA」の取り扱いを開始いたしました。なお、「新生銀行カードローン レイク」については、2019年11月に名称を「新生銀行カードローン エル」に変更しております。

2022年3月期の貸出残高について、エルは1,685億円と前期末から227億円の減少、スマートカードローン プラスは159億円と前期末から17億円の増加となりました。また、「新生銀行 スマートマネーレンディング」の貸出残高は19億円、「新生銀行スマートカードローンプラス for ニッセン」は2億円、新生フィナンシャル(株)における「레이크ALSA」は1,297億円となりました。

チャネル

弊行は、店舗、コンタクトセンター、インターネット、スマートフォン、ATMなどのチャネルを通じて各種サービスを提供しております。

店舗については、お客さまの利用頻度に応じた見直しを行い、より利便性の高い店舗に経営資源を集中させております。2022年3月末現在、全国に新生フィナンシャルセンター24ヶ所を展開しております。また、2021年5月には、子会社フィナンシャル・ジャパン(株)に預金業務の委託を開始してお

ります。ファイナンシャル・ジャパン(株)の金融コンサルティングスタッフが、口座開設および預金商品の案内を行い、全国31支社を有するファイナンシャル・ジャパン(株)の拠点を活用することで、弊行の拠点が集中する都市部以外の地域においても、リアルに対面での対応を望まれるお客さまのニーズにお応えし、これまでアクセスが難しかったお客さまとの積極的なコミュニケーションとお客さま基盤の拡充を図ります。

他方で、これまでの店舗のあり方やお取引の方法を見直し、お客さまとスタッフが時間や場所に縛られない新しい接客サービスを構築しています。既存の物理店舗と、デジタル技術などを活用したリモートチャネルなどを組み合わせながら、個人のお客さまのさまざまなニーズに対して最適なサービスを提供しております。弊行ウェブサイト上に、個人のお客さまの「新生総合口座パワーフレックス」でのお取引に関する「リモート相談窓口」を開設し、資産運用や住宅ローンなどのお取引（一部商品を除く）に関するご相談からお申込み・契約まで、ご自宅や外出先などどこからでも、お客さまがご希望されるさまざまなチャネルを使って、リモートコンサルティングサービスをご利用いただけます。これまで、「電話相談」をはじめ、担当者の顔を直接ご覧いただきながらお話できる「ビデオ通話相談」、インターネットで手軽にやりとりできる「チャット相談」など、ご来店いただくことなく、お客さまのニーズに合わせて自由に選択いただけるコミュニケーションチャネルを充実させてまいりました。さらに、WeWork Japan 合同会社と提携し、弊行専用の個室ブースにあるビデオ端末を通じて、弊行スタッフと資産運用などについてご相談いただける新しいタイプの無人拠点「サテライトラウンジ」を東京・京橋、仙台に設置しており、2022年3月には国内3拠点目として、ファイナンシャル・ジャパン(株)岐阜支社内に開設いたしました。

A T Mについては、弊行のお客さまを含めより広範なお客さまに利便性をご提供するとともに、A T M機器の維持、更新コストの削減のため、全ての自行A T Mについてセブン銀行A T Mへの切り替えを実施済みです。また、(株)ビューカード、(株)ローソンエイティエムネットワークス、(株)イーネット、(株)イオン銀行ともA T M接続提携を行い、国内の主要なコンビニエンスストアチェーンやJ R東日本駅構内に設置されたA T M、全国のイオングループが運営するスーパーマーケット、ショッピングセンターなどに設置されたA T Mの利用を可能としており、従来と同様にご利用いただける環境を整えております。

■ 法人ビジネス

法人のお客さまには、貸出を主としたコーポレートファイナンス、不動産やプロジェクト案件などを対象としたストラクチャードファイナンス、プリンシパル投資、事業承継金融、金融機関へのディストリビューション及びデリバティブ等

を用いたソリューションなどを提供しております。

2022年3月期までを計画期間とする中期経営戦略において、法人ビジネスは、事業パートナー型ビジネスの展開、機関投資家向けビジネスの推進、地域金融機関とのパートナーシップを重要な戦略と位置づけ、グループ内のみならず外部との連携も活用する「価値共創」を通じた成長を追求してまいりました。

① 機関投資家向けビジネス（中期経営戦略における注力分野）

中期経営戦略の下、国内外の再生可能エネルギーや不動産を含む幅広い資産に関する各種サービスを提供するとともに、機関投資家とのネットワーク拡大、資金運用機会を提供すべく、オルタナティブ投資に関する様々なニーズへの対応を推進してまいりました。

不動産ファイナンス、プロジェクトファイナンス等のストラクチャードファイナンス分野は弊行が比較優位を有する分野であり、機関投資家向けビジネスの柱の一つとして、専門性を活かした取り組みと新たな成長機会を追求しております。具体的には、シニアローンを中心とした既往のビジネスにおける取り組みにおいて、不動産ファイナンスでは不動産市況と個別案件のリスク・リターンに十分に留意しつつ迅速かつ柔軟な案件組成を行い、リスク分散の効いた貸出資産ポートフォリオの構築を進めており、その中で新たなアセットタイプへの取り組みも継続的に推進しております。またプロジェクトファイナンスでは、国内外のスポンサー、金融機関、オペレーターとのプロジェクト実績を踏まえ、これまでに培ってきた知見、分析力、ストラクチャリング力を活用して、国内を中心に太陽光に加え、風力・バイオマスなどの再生可能エネルギー、海外での洋上風力発電プロジェクトや光ファイバー、海底送電線などのデジタルインフラ、道路や学校を対象とするPPP（官民連携）など、案件の多様化を進めております。今期は弊行で初となる地熱発電事業を対象とするプロジェクトファイナンスを実行したほか、海外の天然ガス貯蔵施設等の脱炭素化に向けたトランジションアセットへのファイナンスも積極的に推進いたしました。これらの取り組みに加えて、銀行や保険会社等に対するシンジケーションにも引き続き積極的に取り組んでおります。

また、新たな成長に向けた取り組みとして、再生可能エネルギーを含むオルタナティブ投資に対するファイナンスを注力分野と定め、機関投資家との共同投資ビジネスの展開を一つの切り口として持続的な成長を目指しております。前期にスタートした大和エナジー・インフラ(株)との共同投資スキームを通じ、今後のファンド組成を視野に入れた再生可能エネルギー発電事業向けのメザニンファイナンスを積み上げるなど、フレームワークの構築・強化を進めているほか、今期は(株)商工組合中央金庫との間で「ヘルスケア分野における連携・協力に関する覚書」を締結し、新型コロナウイルス感染症の影響等により財務基盤の再構築という課題を抱えた中堅・中小の医療・介護事業者のお客さまに

対する最適な財務ソリューションの提供、経営課題の解決に向けて取り組んでおります。また、主にプロジェクトファイナンスにおいて、多くの案件でプロジェクト所在地の地域金融機関とのシンジケーション等の協業を前提とした取り組みを推進しております。

新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、一部の業種の信用リスクや投資家の動向については引き続き注視し見極めていく必要がありますが、全体的なトレンドとしては変わらずビジネス機会があるものと考えております。

② 事業法人向けビジネス

中期経営戦略においては、金融と非金融を融合したソリューションの展開、デリバティブ、債権買取など、金融サービスの提案力の強化、強みのある分野でのアセットビジネス強化などを軸とした「事業パートナー型ビジネスの展開」を積極的に推進しております。

伝統的な貸出業務については取引採算性を意識した運営に努め、顧客基盤の質的拡大を継続的に推進する一方、お客さまのニーズに機動的に対応できるよう、デリバティブ、M&A、お客さまの固定化債権・非中核資産の買い取り等によるバランスシートソリューションの提供、不動産投資等に係わるファイナンス、業況不振に陥っているお客さまへの融資や債務整理に伴う債権投資、成長段階に対応したプライベートエクイティ投資など、各金融サービスの充実化と、それらを組み合わせたソリューションの提案力を強化しております。さらに、子会社の昭和リース(株)が強みを持つ建機、工作機械などのアセットビジネスの更なる強化、弊行におけるビジネスとのシナジーも追求しております。

加えて、更なる成長機会として、グループ内の連携にとどまらず、外部企業の持つ機能との連携も積極的に行うことで、お客さまの経営課題の解決や新事業の創出を支援し、金融領域に留まらないソリューションを提供する事業パートナー型ビジネスを展開しております。金融領域での取り組みとしては、新たに大手中古車買取・販売会社の金融子会社との協業をスタートさせ、第一弾として個人のお客さま向けのオートリース商品の提供を開始しております。また、非金融領域では、ベンチャー企業と提携して小売企業に対してDX推進を通じた新規事業創出支援を行い、弊行が新たに生まれる事業収益のシェアリングを受けていく取り組みを開始しております。

③ 金融法人向けビジネス

中期経営戦略では、地域のお客さまに対する弊行グループのサービスの提供、および地域金融機関の経営課題に対する弊行グループの機能を活用したサポートを軸とした「地域金融機関とのパートナーシップ」を推進しております。

資産運用商品の販売、シンジケートローンの組成やローン債権販売を通じた運用機会の提供等に加えて、地域金融機関の経営課題に対してグループ内外の機能・サービスを提供することで、強固なパートナーシップの構築を図ってお

ります。今期は新たにヘルスケア分野でのローン債権販売を行う等、地域金融機関向け提供メニューの充実に努めております。

また、地域金融機関と連携し、各地域金融機関と取引を持つお客さまに対してもグループ内外のさまざまな機能・サービスを提供しており、それらのお客さまの有する固定化債権のオフバランスのサポートなども弊行グループが債権投資（買取）を通じて展開しております。

④ 法人向けビジネスの差別化に向けた取り組み

近時ますます注目されているサステナビリティ、ESG／SDGsおよび社会的インパクトを重視するとともに、これを注力分野である「機関投資家向けビジネス」を含む法人向けビジネス全体と融合させることにより、社会に対してポジティブなインパクトをもたらすような差別化された取り組みを積極的に推進しております。専担部署である「サステナブルインパクト推進部」が中心となって、持続可能性やESG／SDGsの観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」を推進しており、サステナブルファイナンス（環境、社会、ガバナンスといった非財務情報を考慮した投融資や金融ソリューション）の企画・営業推進、弊行独自の評価モデルおよび評価・管理体制の構築、機関投資家向け運用商品の開発・供給などの取り組みを行っております。

具体的な取り組みとしては、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスの実施を通じてお客さまの取り組みを弊行としてサポートするため、前期に「新生グリーン・ファイナンス・フレームワーク」「新生ソーシャル・ファイナンス・フレームワーク」「新生サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」を策定し、このフレームワークに適合する案件が2022年3月までに31件、実行に至っております。また、前期に採択した「赤道原則」「ポセイドン原則」に加え、2021年4月に新たに「責任銀行原則」に署名しており、引き続き金融ソリューションの提供を通じて環境・社会課題の解決に向けた役割を果たしていくための各種ガイドラインへの参画を進めております。さらに前期には資本性ローンにESGの要素を取り入れた「サステナブルインパクト資本性ローン」の提供を開始したほか、今期には「サステナビリティ・リンク・ローン」を2件実行いたしました。これは、お客さまのサステナビリティ経営方針に基づいた複数の「SPTs」と呼ばれるターゲットを設け、その達成状況に応じて貸付条件を変動させるものであり、お客さまがSPTsの達成のために積極的に策を講じることを通じて社会に対するサステナブルインパクトをもたらしていくことを目指すものです。

法人ビジネスにおける脱炭素化に対する取り組みとして、脱炭素セクターに対するお客さまとの対話プロセスを重視したトランジションファイナンス等の取組方針の策定・実施や情報の集約・分析力の強化を目的として、本支店を横

断する組織である「トランジション・タスクフォース」を新設いたしました。また、トランジションをサポートするアセットとしてのLNG船やガス貯蔵施設等に対する取り組みについても積極的に推進しております。

さらに、経済的なリターンと社会的なリターンの両立を目指すインパクト投資を、子会社である新生企業投資㈱と共同で展開しております。2021年11月には「インパクト志向金融宣言」にも署名し、投資を通じた社会課題の解決に貢献する取り組みを推進しております。

限られた経営資源の有効活用という観点については、事務プロセスの改善や業務の効率化に継続的に取り組んでおり、営業店の運営体制や人員配置を機動的に見直すことで、ビジネス環境の変化に柔軟に対応しております。

《中期経営戦略について》

弊行では、経営理念に基づき、真にお客さまから必要とされる金融グループを目指すための「中長期ビジョン」を、2016年1月に公表しております。

【中長期ビジョン】

1. グループ融合により革新的金融サービスを提供する金融イノベーターであること
2. 絶えざる改善・改革によりリーンなオペレーションを実現し、卓越した生産性・効率性を達成する金融グループであること
3. 上記の実現により、ステークホルダーに報いるとともに、生まれてくる自信・充実感・矜持を新生銀行グループの求心力とし、コアバリューとしていくこと

2019年5月に、2020年3月期から2022年3月期を対象期間とする中期経営戦略を公表いたしました。その概要は18頁に記載のとおりです。2022年3月期は計画最終年度となりましたが、中期経営戦略期間を通じて、価値共創戦略において、外部パートナーとの多数の案件に着手したほか、ノンオーガニック戦略におけるポートフォリオ見直しやUDCなどの大型ディールにより利益貢献が実現しました。また、人事諸制度や働き方改革の進展、サステナビリティ経営の体制整備の強化などに取り組みました。他方で、新型コロナウイルス感染症に伴い小口ファイナンスの残高成長が抑制されたことや、価値共創戦略における収益寄与が想定よりも遅れたことなどにより、利益成長については道半ばとなっております。

前述のとおり、2022年5月13日に、2023年3月期から2025年3月期を対象期間とする新たな中期経営計画「新生銀行グループの中期ビジョン」を公表し、本日、中期ビジョンの内容を踏まえた新たな経営健全化計画を公表しております。2023年3月期からは、中期ビジョンおよび新たな経営健全化計画に基づいて業務にまい進いたします。

【中期経営戦略の骨子】

< 1 > 2つの基本戦略

- 価値共創による成長追求
他のビジネスパートナーとのデータやノウハウの共有、融合により、商品・サービスを高度化しシナジーを創出する
- ケイパビリティの強化・活用
ケイパビリティとは企業の成長の源泉となる組織的能力のことで、主に人材、組織、オペレーション、資本をその要素と位置づけ、これらの強化・活用によって差別化の源泉となる強みを醸成する

< 2 > 注力分野

- ① 小口ファイナンス（個人ビジネス）
従来の金融ビジネスが満たしていない、潜在的なニーズのある個人及び小規模事業者のお客さまに与信や決済の商品・サービスを提供すべく、エコシステムの構築と参画、デジタル技術やデータの活用を通じたサービスの高度化に取り組む
- ② 機関投資家向けビジネス（法人ビジネス）
従来のストラクチャードファイナンスから発展させ、スポンサーとなる投資マネージャーや資金提供をする金融機関、年金基金等のアセットオーナーに対して、オルタナティブ投資に関するワンストップサービスの提供に取り組む
- ③ 組織戦略
第三次中計では当行グループ内のコーポレート機能を集約すべく仮想グループ本社を設立。中期経営戦略ではビジネス機能において、個人ビジネスと法人ビジネスそれぞれの事業戦略および企画機能の一体化を図る
- ④ 生産性改革
店舗チャネル・オフィススペースの効率化、デジタル技術や働き方改革による効率化によって、さらなる聖域なき経費構造改革を推進

< 3 > 持続的成長に向けた取り組み

- ① 社会・環境の課題の解決に向けた役割
金融アクセス／社会の適切な資金循環の創出／他者サービスとの融合による課題解決
- ② 社会的責任の遂行
社会インフラの提供／顧客本位サービスの提供
- ③ 役割と責任を果たし続けるための基盤
専門性と実行力／ガバナンス／人的資源／組織／オペレーション／資本

< 4 > 財務目標（連結）

	2021年度	
一株当たり利益成長率	年平均2%以上	
注力分野の利益シェア	小口ファイナンス	50%
	機関投資家向けビジネス	15%
ROE	中期的に8.0%	
経費率	50%台	
CET1比率	中期的に10%以上を維持	
株主還元	財務状況や市場環境に応じ、経営健全化計画の定める範囲内で維持・向上を目指す	

(2) 経営合理化の進捗状況

弊行の経営健全化計画及び中期経営戦略の達成には経営体質の強化に基づく収益力の大幅な向上が不可欠であり、効率的な経費運営はその根幹を担う重要な課題と認識し、より一層メリハリを利かせた経営資源の配分を進めております。すなわち、中長期的に持続可能な成長に向けて注力分野へ経営資源を投入する一方で、経常的に発生する経費については、経営陣からの指導・指示、経費に関する社内規程の見直しなどを通じて、全行が一丸となって構造的かつ抜本的な合理化を継続的に推進しております。

《人件費について》

収益機会の拡大に向けて注力分野での増員を図る一方で、業績に見合った昇給・賞与支給に係る厳格な運用などを通じ、人件費を合理的な水準に留めるべく努めております。2022年3月期の実績は274億円となり、年間計画に対して97.0%の進捗となりました。

今後も、業務の合理化を図りながら適切な要員管理に努め、引き続きメリハリを利かせた人件費運営を推進してまいります。

《物件費について》

弊行グループ全体としての収益力の強化を図るべく、注力分野には費用対効果に十分留意しつつ積極的な経費の投入を行っております。さらに、システムの安定化や事業所の最適化など業務基盤の強化に必要な投資も進めております。

2022年3月期におきましては、一部の経費の発生が後倒しとなったことにより、実績は392億円、年間計画に対して93.4%の進捗となりました。

(3) 不良債権処理の進捗状況

2022年3月末の金融再生法に基づく開示不良債権の残高は361億円（前期末比16億円増加）、不良債権比率は0.66%と前期末比0.02ポイント上昇となりましたが、引き続き低水準を維持しております。

2022年3月期の不良債権処理損失額は88億円の費用計上となりました。

(億円)

	2021年 3月期 実績	2022年 3月期 実績	増減
要管理債権	62	43	▲18
危険債権	233	302	+68
破産更生債権等	49	16	▲32
再生法開示不良債権計	344	361	+16

なお、弊行は2022年3月期において証券取引所の定める規則により開示が求められる債権放棄を実施しておりません。

弊行は、債権放棄等により取引先の支援を行う場合には、以下諸点を慎重に検討した上で実施しております。

- ・ 債権放棄を通じて取引先の再建が図られ、残存債権の健全化といった合理性が認められること。
- ・ 債権放棄による支援により、企業破綻による社会的損失を回避しうること。
- ・ 再建計画等を通じて当該取引先の経営責任が明確にされていること。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

《資金需要のマクロ動向》

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動の下押し圧力として残り続けました。しかし、ワクチン接種の進展等を背景に、経済活動の正常化が進展し、概ね回復基調で推移しました。他方で、引き続き感染症による経済への影響には十分注意が必要なことに加えて、ロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格上昇や米欧金融緩和の縮小に係る影響等、先行きの不確実性は依然として高く、これらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

全国銀行協会の調べでは、国内銀行の貸出残高は、2022年3月末において前年同月末比6兆5,164億円(1.2%)増加となり、11年連続で増加しました。この背景には、新型コロナウイルス感染症の影響等による経済環境の不確実性に備えるため、手元資金を厚めに確保しようとする企業の姿勢があることなどが考えられます。

《国内向け貸出》

国内向け貸出については、2022年3月末時点では実勢ベース(インパクトローンを除く)で前期末比1,560億円の増加となりました。法人顧客向けの貸出残高が伸長する一方で、個人顧客向けの貸出残高が減少しました。

法人顧客向け貸出においては、不動産ファイナンス(J-REIT向けを含む)、プロジェクトファイナンスなどのストラクチャードファイナンス分野に注力しております。また、事業法人のお客さまについては、新型コロナウイルス感染症への対応として、お客さまの資金繰り支援に真摯に取り組むとともに、グループ内のみならず外部企業の持つ機能との連携も視野に入れ、お客さまの経営課題の解決や新事業の創出を支援する事業パートナー型ビジネスを追求しております。2021年度においては、グループ会社向けの貸出残高が伸長したほか、不動産ファイナンス(J-REIT向けを含む)および事業法人向け貸出の貸出残高が増加しました。

《中小企業向け貸出》

弊行は、中小企業向け貸出を法人営業における重要課題のひとつと位置づけ、金融円滑化法の精神を踏まえながら推進しております。

中小企業のお客さまには、顧客本位のマーケティングを行いつつ、グループのノウハウを活用したユニークな商品・サービスの提供、金融と非金融を融合したソリューションの提案を目指しております。このような方針のもと、弊行は、中

小企業向け貸出の推進に加えて、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みを、総合的に推進しております。

2021年度の中小企業向け貸出残高（インパクトローンを除く）は、実勢ベースで前期末比0億円（35百万円）の純増となった一方で、年度計画に対しては未達となりました。この主な要因は、2021年12月に弊行がSBIホールディングス(株)の連結子会社となったことで、同社および同社のグループ会社に対する貸出（2021年3月末時点において100億円）を中小企業向け貸出から除外したことであります。

弊行は、上記の実績の他に、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みとして、グループ会社を通じた資金の提供、外部企業の持つ機能との連携、直接的な貸出という形態に限定しない幅広い商品・サービスの提供により、中小企業向けの信用供与を総合的に推進しております。

グループ会社を通じた資金の提供の一例として、子会社の昭和リース(株)においては、中小企業に対する幅広い顧客基盤を活かしたリースサービスを行っており、弊行は、そのために必要な資金の一部を提供しております。2021年度において、昭和リース(株)より153億円の中小企業向け信用供与を実行しました。

外部企業との連携の一例として、弊行およびグループ会社の(株)アプラスは、(株)USEN-NEXT HOLDINGSと、2020年1月に、USEN-NEXT GROUPのお客さまである小規模事業者に金融サービスを提供する共同出資会社を設立し、2021年9月に小規模事業者向けデータレンディングの取り扱いを開始しております。

幅広い商品・サービスの提供の一例として、中堅・中小企業に対する事業承継支援を目的とする投資専門子会社である新生事業承継(株)を設立しました。2020年9月に第1号案件に対する投資を実行し、企業価値向上と円滑な事業承継に向けた組織的経営体制の整備を実施した結果、事業承継支援に目途がついたと判断して、2021年9月末で全株式を譲渡しております。

中小企業の支援を目的とした投資としては、上記以外においても、子会社の新生企業投資(株)が、経済的なりターンと社会的なりターンの両立を投資目的とするインパクト投資を、「日本インパクト投資1号ファンド」および「日本インパクト投資2号ファンド」を通じて行っているほか、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する技術・ソリューションの開発をする、国内の非上場企業に対する投資を、「新生ベンチャーパートナーズ1号ファンド」および「新生ベンチャーパートナーズ2号ファンド」を通じて行っております。また、企業の成長支援を目的として設立した関連ファンドを通じ、地域金融機関と協調して、ハンズオン型投資による企業価値向上をサポートする取組みを行っているほか、企業のベンチャー投資支援を目的としたCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）ファンド設立のサポート等も行っております。

さらに、弊行は、2022年3月に、日本政策金融公庫がコーディネートした

地域金融機関シンセティック型ＣＬＯへ８０億円の投資を行いました。本投資は、地域金融機関を通じた無担保融資による円滑な資金供給を中小企業に行うことに加え、中小企業への無担保融資に伴うリスクの一部を移転することにより、地域金融機関の安定的な経営の支援を行うことを目的としております。今後とも、本投資を含めて、地域のお客さまおよび地域金融機関をサポートする取り組みを推進してまいります。

非金融領域では、ベンチャー企業と提携して小売企業に対してDX推進を通じた新規事業創出支援を行い、弊行が新たに生まれる事業収益のシェアリングを受けていく取り組みを開始しております。

(計画達成に向けた推進体制)

■組織

弊行は、経営トップ主導による具体的・効果的な諸施策の立案・推進のため、2001年8月に「中小企業向け貸出取引推進委員会」を設立しております。同年9月6日に第1回が開かれて以降、2022年3月末までに合計257回の委員会が開催されました。同委員会は、社長、法人営業担当役員をはじめとする関連執行役員等で構成されております。同委員会は、弊行の中小企業向け貸出目標達成に関する最終責任を負い、目標達成に向けた具体的方策の決定を行い、それらに関して必要な指示を関係部室店宛に行っております。また、同委員会は、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みの推進方針および推進状況について、定期的に協議しております。

■推進状況の適時適切な周知

中小企業向け貸出残高の状況は、経営会議における定時報告のほか、前述の中小企業向け貸出取引推進委員会を原則毎月1回開催し、より詳細な月次実績および今後の案件予定、中小企業の支援を目的とした定性的な取組みの推進状況等の報告が行われており、具体的な改善点の洗い出し、個社単位の対応策の協議等を迅速に行える体制を築いております。

さらに、法人営業担当役員等と営業部店との案件会議、営業推進会議等を通じ、営業部店に対しても推進方針及び推進状況の周知徹底を図っております。

■業務別管理及び貢献度評価体制

弊行では、中小企業向け貸出に関する業務別年度計画を定めており、中小企業向け貸出取引推進委員会において目標達成に向けてのモニタリングを行い、営業部店に対する指導等に努めております。

また、各部室店の業績評価制度において、当該業務の推進を評価項目のひとつとして位置づけております。中小企業の支援を目的とした定性的な取組みについても、各部室店の業績評価において、その推進状況を考慮しております。

(計画達成に向けた推進策)

■適切なリスク管理による積極的な営業展開

お客さまとの取引を拡大するための営業活動において、積極的に取り組みを図るべき候補先をリスト化し、審査セクションと密接に協議しながら案件取り込みを推進しております。

また、機動的な営業推進を行うため、法人営業担当役員等がそれぞれの所管部店でお客さまに密着しながら機動的な営業推進を行っております。さらに、営業部店長に対しても小口の融資案件に関して一定の与信決裁権限を付与しており、中小企業向け貸出を主たる対象として機動的な対応を図っております。

こうした中小企業向け貸出を積極的に推進する体制を整える一方、企業審査能力の更なる向上に努めることで、適切に中小企業向け貸出に取り組んでおります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

2022年3月期分に関する普通株式の配当については、年間で1株当たり12円00銭にて実施しました。

また、2021年5月から2022年5月にかけて200億円の自己株式を取得しております。

弊行に注入いただいた公的資金は、すでに全額が当初の優先株式から普通株式に転換されております。したがって、返済原資を蓄積することに加え、弊行に対する株式市場からの評価を高め、株価を向上させることが重要であると考えております。その実現に向け、持続可能なビジネスモデルを確立し着実に利益を計上し、早期健全化法の趣旨を踏まえ利益の内部留保を進めると同時に、上場企業として責任のある資本政策に基づき適切な株主還元を実施することにより、市場からの評価が高まるよう努めてまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

《責任ある経営体制の確立》

① 金融機関の社会性・公共性を踏まえた経営理念

弊行では、「新生銀行グループ行動憲章」において以下の3つを経営理念として掲げ、お客さまとともに更なる成長を目指しております。

- ・ 安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・ 経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・ 透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切にし、また信頼される銀行グループ

経営にあたっては、公的資金注入行及び日本の銀行として、お客さまに対し充実した商品・サービスの提供に努め、社会的責任を全うします。経営健全化計画で掲げた収益力改善策を着実に実行し、内部留保による剰余金の積上げと企業価値の向上に努めることで、公的資金返済の具体的な道筋を早急につけるよう、最善の努力を図ります。

② 経営の意思決定プロセスと相互牽制体制

(基本的考え方)

弊行は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、(i)経営の最高意思決定機関である取締役会が中期経営計画や年度計画等経営の基本方針をはじめとする会社の重要な業務執行を決定することで、弊行グループの向かう大きな方向性を示すと同時に、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施し、(ii)業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会が取締役会及び取締役に対する監査機能を担うことで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに、十分牽制の効いたコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

また、弊行は、「コーポレートガバナンス・コード」に関し、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に向けて本コードを適切に実践し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることで、ステークホルダー、ひいては経済全体の発展に寄与するという考え方に賛同し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(経営上の意思決定、執行及び監督の体制)

弊行取締役会は、業務執行を担う取締役3名と社外取締役4名を配し、社外取

締役が過半数を占める構成としております。社外取締役は、法務・ガバナンス分野、金融業、高齢者向け事業、ベンチャー経営、経営コンサルティング、リスク管理分野等における豊富な経験と高い専門性を有するメンバーで構成し、それぞれの持つ経験と専門知識を背景に、中立的かつ客観的な立場から弊行の経営に対する意見を述べ、業務執行取締役の業務執行に対する監督機能の発揮に取り組んでおります。取締役会では、メンバーが自由に発言し、活発な議論を行うことを通じて会社の方針を決定することにより、弊行の持続的な企業価値の向上や、株主の皆さまやお客さまをはじめとする様々なステークホルダーの利益の確保に努めております。また、取締役会機能の客観性と透明性のさらなる向上を目的として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、社外取締役のみを委員とし、取締役会の諮問を受け、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の内容や、代表取締役社長の選定・解任に関する事項、及び取締役の報酬に関する事項を審議し、取締役会に答申する体制となっております。

弊行では、日常の業務執行の機動性を確保するため、業務運営の基本単位を「部」とするとともに、取締役社長による指揮のもと、取締役会から委任された執行役員が担当役員として各部を管掌する体制を構築しております。人事、財務等の間接機能については、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲で各グループ会社の機能を弊行内に設置した「グループ本社」に集約し、連結ベースでの運営の高度化と生産性の向上を図っております。また、取締役社長がその業務執行に関する決定を行うための機関として、業務執行取締役および執行役員（総括担当役員およびグループ本社の担当役員レベル）等からなるグループ経営会議及び経営会議を設置し、専門的な事項を取り扱う各種委員会をその補完として設置することで、議案の性質に応じた十分な審議・検証を経て意思決定を行う枠組みを整えております。

監査役会は、弊行での長い業務経験を持ち、財務及び会計に関する知見を有する常勤監査役1名と、弁護士、公認会計士・公認不正検査士である社外監査役2名により構成し、それぞれの持つ専門性とコーポレート・ガバナンス等に関する知見をもとに、業務執行から完全に独立した監査体制を構築しております。監査役は、取締役会への出席のほか、グループ経営会議や経営会議などの重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、取締役・執行役員・会計監査人などからの報告聴取などの監査活動や、グループ監査部などの内部統制部署との連携ならびに監査役室スタッフの活用を通じ、弊行グループの業務執行状況を監査しております。

③ 内部統制の確保

コーポレート・ガバナンスが正しく機能するためには、取締役会を中心とした業務執行の監督と意思決定の仕組みを整備することに加え、内部監査、コンプライアンス等の機能が適切に働くための体制づくりが必要となります。また、会社

法で求められる内部統制システムの構築、あるいは金融商品取引法で求められる財務報告の正確性を担保するための内部統制の確保も、コーポレート・ガバナンスが正しく機能するための重要な要素となります。これら内部統制の確保は、経営の責任において行うものですが、実際の業務を行う各部署において、具体的な内部統制を確保する手段を講じることによって、全体の内部統制が有効に機能することを目指しております。

取締役会は、日常の業務を適切かつ効率的に遂行するための基本方針を「内部統制規程」に定め、さらに、内部統制システムの整備状況の確認を定期的に行っております。「内部統制規程」では、(1) 内部統制システムは、現場の業務執行ラインにおける自律的統制機能(一線機能)、現場の業務執行ラインから独立したコンプライアンス等の管理機能(二線機能)及びこれらの機能から独立した内部監査機能(三線機能)を構成要素とすること、(2) 取締役会は、重大なリスク及び問題を適切に把握し対処するため、二線及び三線機能から適時適切な報告を受けるとともに、主要な方針及びコントロールを定期的に検証することが明文化されております。本規程のもとで、「新生銀行グループ行動規範」、「グループリスクガバナンスポリシー」、「グループリスクマネジメントポリシー」、「グループ情報セキュリティポリシー」、「業務執行規程」、「子会社・関連会社ポリシー」、「グループ本社組織管理規程」及び「内部監査規程」を基礎となる規程として定め、それに加え監査役による監査の実効性を確保するための体制を整備することにより、子会社を含む弊行グループ全体の業務の適正、透明性及び効率性の確保に努めております。また、「新生銀行グループ行動憲章」においては、反社会的勢力との関係を遮断することを定め、業務の適正を確保する体制の整備を図っております。さらに、大規模な災害、事故その他の当行事業活動に対する中断事由が生じた場合に備えて、グループ業務継続体制管理委員会を設置、業務継続体制に関する各種規程を定め、重要業務を継続し、お客さまや社会に対する責務を最大限遂行するための体制を確保することとしております。

グループ会社に対する内部統制に関しては、2017年4月以降、銀行法及び会社法その他法令上可能な範囲において主要なグループ各社の間接機能を新生銀行内に設置する「グループ本社」に集約し、グループ本社の専門セクションが所管する各管理部署において直接管理する体制を構築しております。また、子会社・関連会社の事業活動や内部管理に関する事項は定期的にグループ経営会議に報告されるとともに、子会社・関連会社の経営に関する重要事項についてグループ経営会議や「グループ本社」が主催する重要会議・委員会に付議・報告されております。

2021年12月に弊行がSBIホールディングス(株)の連結子会社となったことを受け、弊行は、取締役会の諮問機関である「親法人取引諮問委員会」において、弊行グループが親法人グループと行う取引に関する利益相反性・公正性の検証および当行の少数株主の利益を害する取引でないことの検証・モニタリングを行う体制の構築を行い、運用を開始しました。

引き続き、事業の環境や展開の変化に対応した内部統制機能の実効性を確保するために必要な体制整備を推進していくとともに、グループ全体としての統制体制を着実に実施・運用してまいります。

④ コンプライアンス体制

弊行は、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を経営の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンス体制の整備により、社会からの信頼に応えうる健全かつ適正な経営に努めております。

2022年3月期については、2021年5月の取締役会にて確定したグループコンプライアンスプログラムに基づき、各種の施策を実施いたしました。

具体的には、リスクベースのコンプライアンスリスク管理体制の強化に向けた本部部署と管理部門であるグループ法務・コンプライアンス統括部の連携強化や、事業部門が推進する各種プロジェクト等の新規ビジネス・戦略的取り組みに係るコンプライアンスリスクの的確な把握と管理に取り組みました。

さらに、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止（以下、AML/CFT）対策に関しましては、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」（以下ガイドライン）を踏まえ、AML/CFTの対応システムを刷新も含め過去数年にわたりAML/CFT態勢の抜本的な見直し・強化を進めてまいりました。2022年3月期においても、2021年2月のガイドライン改正やFATF審査結果を踏まえた対応計画の見直しを行い、更なる高度化を図っております。また、グループ各社との連携を強化し、グループベースでのAML/CFT態勢の整備・高度化も推進いたしました。

また、2021年4月には、新生銀行グループにおけるサイバーセキュリティ及び金融犯罪対応に関する統括組織として「新生銀行グループC-SIRT」を設置し、サイバー攻撃や金融犯罪に係るリスクの洗い出し及び対応強化に取り組んでおります。

⑤ 内部監査

弊行の三線機能を担うグループ監査部は、取締役社長と監査役会に監査結果及びグループ監査部の活動状況を定期的に直接報告するとともに、取締役会に対しても監査結果及び活動状況を定期的に報告しております。

内部監査の方法は、リスクアプローチを採用しており、弊行が直面するリスクを全行的視点からとらえたマクロリスク評価と、各部店固有のリスクを個別にとらえたマイクロリスク評価との組み合わせにより、包括的なリスク評価を行っております。相対的にリスクが大きいと考えられる業務やプロセスに対しては、優先的に監査資源を投入しております。グループ監査部は、弊行及び主要な子会社の内部監査機能を統合し、これらの内部監査の活動を弊行グループ内で統一して実施しております。

2022年3月期は、グループベースでのリスク評価に基づき、システムリスク管理及びサイバーセキュリティ、並びにAML/CFT対策等をグループレベルでの重点課題として内部監査を実施し、弊行及び子会社の管理体制の強化を促す改善提案を行ってまいりました。

⑥ 自主的・積極的なディスクロージャーの推進

弊行は、経営の透明性を高め、お客さまや株主・投資家の皆さまに弊行の経営状況・経営方針について正確なご理解をいただくとともに、市場ならびに広く社会からの適切な評価を得るため、経営に関する様々な情報を積極的に開示しております。法令に基づくディスクロージャーはもとより、お客さま等からの開示要請に応えるべく、自主的・迅速・継続的かつ公平な情報開示に努めております。各種法令、諸規則などに則った情報開示に加え、投資家・アナリスト・株主の皆さまなどの市場参加者との建設的な対話に必要な情報を積極的に開示する姿勢を明らかにするため、弊行ではインベスター・リレーション及びシェアホルダー・リレーションを中長期的な企業価値の持続的な向上を達成するための重要な経営ツールの一つとして活用し、市場参加者との建設的な対話を積極的に推進していくことを目的として、2018年3月に「新生銀行IR・SRポリシー」を定めました。

銀行法に基づくディスクロージャー資料については、2019年3月期以降は、上期に統合報告書を、下期には中間期報告書を銀行法等の定める基準に即して作成し、本支店等において公衆の縦覧に供しております。統合報告書は、全てのステークホルダーの皆さまと建設的な対話を行うための重要なツールの一つとして位置づけ、新生銀行グループを統合的に理解していただけるよう、財務・非財務情報をわかりやすくご紹介しております。また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」に基づく説明書類については、2010年5月（2010年3月末分）から2013年5月（2013年3月末分）までウェブサイトに掲載するとともに、2014年3月期以降は「中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況」として、ディスクロージャー資料及びウェブサイトに掲載しております。さらに、自主的なディスクロージャー資料として、英文の統合報告書とインテリムレポートを作成し、ウェブサイト掲載などにより国内外に広く発信しております。

また、2004年2月の東京証券取引所への上場に伴い、取引所の規則に則り適切な適時開示を実施してまいりました。決算発表時には、決算短信や決算概要に加え、決算・ビジネスのハイライトをわかりやすくまとめたプレゼンテーション資料、過去8四半期分の業績をまとめた四半期データブック、過去8年度分の業績をまとめた年次データブックを自主的に公表し、経営に関する様々な情報を、迅速かつわかりやすく提供することに努めております。

弊行では、以前よりウェブサイトを通じて経営状況や損益・財務などに関する幅広い情報を発信しております。業績の発表に関しては、機関投資家・アナリス

ト向けに説明会を開催し、その模様を日英二カ国語で音声ライブ配信しております。説明会終了後は、速やかに動画配信することに加え、説明内容及び質疑応答をウェブサイトに掲載しております。上述の取り組みに加え、海外の機関投資家・アナリスト向けの電話会議も実施するなど、迅速かつ公平な開示に努めております。適時開示資料を含む対外発表資料は発表後直ちに掲載するほか、原則として全ての開示資料を日英二カ国語で提供しております。なお、こうした情報開示を行った際には、ご希望の方にはウェブサイト掲載後直ちに電子メールにてお知らせしております。

⑦ 企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility, CSR）への取り組み
弊行は、社会の健全な発展がグループの存続基盤であることを自覚し、持続可能な社会の発展に貢献する良き企業市民としての役割を果たすことが重要と考えております。社会貢献活動を弊行グループの従業員が共感を持って参画できる持続可能な社会の創出にポジティブなインパクトを与える活動と位置づけ、「次世代の育成を含む社会の多様性推進」「環境保全」「地域貢献」をテーマとした活動に優先的に取り組んでおり、支援先・協働先と連携した価値共創も念頭に置きながら、社会貢献活動を積極的に推進しております。

弊行及びグループ各社の強みを活かした活動としては、子会社の新生フィナンシャル(株)が2006年に若年就労支援を行う認定特定非営利活動法人育て上げネットと共同開発した、若者の無業化や孤立の予防を目指した主に高校生を対象とした金銭基礎教育プログラム「MoneyConnection®」について、2012年度からは弊行の社会貢献活動の一環として育て上げネットを支援し、協働で展開しております。また、(株)紀陽銀行、(株)岩手銀行とそれぞれ提携するなど、地域金融機関とも連携しております。地域社会と引き続き連携し、関係強化を通じてプログラムの定着を推進する一方、リモートでのプログラム提供やwebアプリの開発といった提供方法の拡充にも取り組んでおり、2022年3月末には、実施校数（累計）は1,315校、受講生徒数（累計）は166,185人に達しました。

(図表1-1)収益動向及び計画

	2020/3月期 実績	2021/3月期 実績	2022/3月期 計画	2022/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	82,099	85,147	82,591	89,214	
貸出金	48,962	50,694	49,851	51,646	
有価証券	13,433	12,697	13,550	13,509	
特定取引資産	197	109	200	86	
繰延税金資産<末残>	27	53	-	5	
総負債	73,591	76,564	73,463	80,485	
預金・NCD	61,134	64,086	60,000	66,259	
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	196	117	200	92	
繰延税金負債<末残>	-	-	7	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
純資産	8,536	8,578	9,232	8,534	
資本金	5,122	5,122	5,122	5,122	
資本準備金	795	795	795	795	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	157	162	157	167	
剰余金(注1)	3,228	3,545	3,916	3,822	
自己株式	▲ 611	▲ 815	▲ 609	▲ 986	
その他有価証券評価差額金	6	▲ 17	34	▲ 127	
繰延ヘッジ損益	▲ 162	▲ 214	▲ 183	▲ 260	
土地再評価差額金	-	-	-	-	
新株予約権	1	1	1	-	
(収益) (億円)					
業務粗利益	1,137	1,121	1,150	1,143	
資金利益	1,032	1,086	1,100	1,218	
資金運用収益	1,203	1,183	1,335	1,301	
資金調達費用	171	97	235	83	
役員取引等利益(注2)	▲ 38	▲ 68	▲ 58	▲ 29	
特定取引利益	110	20	36	47	
その他業務利益	34	84	73	▲ 92	
国債等債券関係損(▲)益	34	29	10	▲ 102	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)(注2)	419	424	390	422	
業務純益(注2)	419	424	390	422	
一般貸倒引当金繰入額	-	-	-	-	
経費	718	697	760	721	
人件費	269	266	282	274	
物件費	396	376	420	392	
不良債権処理損失額(注3)	87	65	16	88	
株式等関係損(▲)益	18	7	0	28	
株式等償却	28	2	0	10	
経常利益	339	372	362	368	
特別利益	21	0	0	16	
特別損失	23	27	0	18	
法人税、住民税及び事業税	18	14	12	11	
法人税等調整額	▲ 13	▲ 14	0	52	
税引後当期利益	332	345	350	304	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	2,617	2,713	3,307	2,684	
配当金総額(中間配当を含む)	23	26	-	25	
普通株配当金	23	26	-	25	
優先株配当金<公的資金分>	-	-	-	-	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	10.00	12.00	-	12.00	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	-	-	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	6.95	7.49	-	8.10	

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 金銭の信託運用損益を含む。

(注3) 一般貸倒引当金(取崩)額を含む。

	2020/3月期 実績	2021/3月期 実績	2022/3月期 計画	2022/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.89	1.83	2.07	1.96	
貸出金利回(B)	1.99	1.64	1.86	1.51	
有価証券利回	1.48	2.58	2.85	3.69	
資金調達原価(C)	1.25	1.07	1.40	1.03	
預金債券等利回(含むNCD)(D)	0.10	0.06	0.14	0.05	
経费率(E)	1.15	1.06	1.23	1.06	
人件费率	0.43	0.40	0.45	0.40	
物件费率	0.63	0.57	0.68	0.58	
総資金利鞘(A)-(C)	0.63	0.75	0.67	0.93	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.73	0.51	0.48	0.39	
非金利収入比率	9.27	3.16	4.34	▲ 6.56	
OHR(経費/業務粗利益)	63.17	62.18	66.09	63.05	
ROE(注4)	4.92	4.95	4.31	4.94	
ROA(注5)	0.51	0.50	0.47	0.47	
修正コア業務純益ROA(注6)	0.37	0.21		0.16	

(注4) (一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>

(注5) (一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(注6) (一般貸引前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	2021/3月期 実績	2022/3月期 実績	2023/3月期 見込み
(規模)〈末残〉			(億円)
総資産	107,402	103,114	107,670
貸出金	52,336	52,418	56,130
有価証券	9,297	6,746	10,390
特定取引資産	1,704	1,490	1,500
繰延税金資産	100	107	107
総負債	98,094	93,871	98,125
預金・NCD	65,713	63,981	68,950
債券	—	—	—
特定取引負債	1,484	1,341	1,350
繰延税金負債	4	5	5
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
純資産	9,307	9,243	9,545
資本金	5,122	5,122	5,122
資本剰余金	730	730	730
利益剰余金	4,316	4,495	4,821
自己株式	▲ 815	▲ 986	▲ 1,011
その他有価証券評価差額金	▲ 6	▲ 117	▲ 117
繰延ヘッジ損益	▲ 168	▲ 139	▲ 139
土地再評価差額金	—	—	—
為替換算調整勘定	▲ 11	56	56
退職給付に係る調整累計額	55	42	42
新株予約権	1	—	—
非支配株主持分	83	41	42

	(億円)		
経常収益	3,742	3,733	4,050
資金運用収益	1,350	1,390	1,550
役務取引等収益	561	594	620
特定取引収益	41	66	90
その他業務収益	1,553	1,470	1,580
その他経常収益	237	213	210
経常費用	3,298	3,450	3,633
資金調達費用	130	133	289
役務取引等費用	260	253	260
特定取引費用	2	—	—
その他業務費用	998	1,038	970
営業経費	1,519	1,583	1,676
その他経常費用	390	443	438
貸出金償却	22	28	
貸倒引当金繰入額	335	373	310
一般貸倒引当金繰入額	178	200	
個別貸倒引当金繰入額	156	173	
経常利益	444	283	417
特別利益	121	16	0
特別損失	11	14	0
税金等調整前当期純利益	553	285	417
法人税、住民税及び事業税	72	89	66
法人税等調整額	39	▲ 8	0
非支配株主に帰属する当期純利益	▲ 9	▲ 0	1
親会社株主に帰属する当期純利益	451	204	350

(図表2) 自己資本比率の推移 …… パーゼルⅢ (国内基準) ベース

(単体)

(単位: 億円、%)

項目	2021/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2022/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額	2022/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	8,783		9,381		8,895	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,917		5,917		5,917	
うち、利益剰余金の額	3,707		4,073		3,989	
うち、自己株式の額(△)	815		609		986	
うち、社外流出予定額(△)	26		—		25	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1		1		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0		0		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0		0		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 8,784		9,382		8,895	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	170	—	174		161	—
うち、のれんに係るものの額	4	—	3		3	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	167	—	171		158	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	26	—	21		12	—
適格引当金不足額	174	—	240		99	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—		—	—
前払年金費用の額	56	—	48		64	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	0		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 426		483		336	
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 8,358		8,899		8,560	

リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	59,329		51,901		59,285	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		-		-	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	-		-		-	
うち、繰延税金資産	-		-		-	
うち、前払年金費用	-		-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,752		1,654		729	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	1,915		1,556		2,033	
信用リスク・アセット調整額	-		-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 62,996		55,111		62,046	
自己資本比率						
自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.26%		16.14%		13.79%	

(連結)

(単位:億円、%)

項目	2021/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額	2022/3月期 計画	経過措置に よる 不算入額	2022/3月期 実績	経過措置に よる 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)						
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	9,327		10,370		9,336	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,852		5,907		5,852	
うち、利益剰余金の額	4,316		5,072		4,495	
うち、自己株式の額(Δ)	815		609		986	
うち、社外流出予定額(Δ)	26		-		25	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	44	-	▲ 24		98	-
うち、為替換算調整勘定	▲ 11	-	▲ 28		56	-
うち、退職給付に係るものの額	55	-	4		42	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	1		1		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15		4		31	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15		4		31	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-		-	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27		20		8	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,414		10,372		9,473	
コア資本に係る調整項目 (2)						
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	539	-	465		488	-
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	156	-	85		130	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	383	-	381		358	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	41	-	67		43	-
適格引当金不足額	360	-	375		294	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-		-	-
退職給付に係る資産の額	135	-	78		135	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	0		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-		-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-		-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-		-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,075		986		960	
自己資本						
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,339		9,386		8,513	

リスク・アセット等 (3)						
信用リスク・アセットの額の合計額	67,505		63,848		67,890	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—		—	
うち、繰延税金資産	—		—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八百パーセントで除して得た額	1,848		1,751		887	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八百パーセントで除して得た額	3,851		3,649		3,850	
信用リスク・アセット調整額	—		—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	73,204		69,247		72,626	
連結自己資本比率						
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.39%		13.55%		11.72%	

(図表5)部門別純収益動向

(単体)

(億円)

	2021/3月期 実績	2022/3月期 実績	2023/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	247	192	193
役員取引利益・その他利益	8	20	16
業務粗利益	255	212	210
経費	251	193	195
業務純益	4	19	15
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	572	682	448
役員取引利益・その他利益	▲ 165	▲ 134	▲ 125
業務粗利益	408	548	324
経費	152	154	152
業務純益	256	394	172
法人業務			
資金収支	336	351	423
役員取引利益・その他利益	138	122	168
業務粗利益	474	473	590
経費	265	313	313
業務純益	209	160	277
その他業務			
資金収支	▲ 70	▲ 7	58
役員取引利益・その他利益	54	▲ 83	▲ 1
業務粗利益	▲ 16	▲ 90	56
経費	29	60	120
業務純益	▲ 45	▲ 150	▲ 64
合計	424	422	400

(連結)

	2021/3月期 実績	2022/3月期 実績	2023/3月期 見込み
個人業務(リテールバンキング)			
資金収支	247	192	193
役員取引利益・その他利益	36	66	67
業務粗利益	283	258	261
経費	243	239	245
業務純益	40	19	16
個人業務(コンシューマーファイナンス)			
資金収支	751	709	703
役員取引利益・その他利益	511	544	570
業務粗利益	1,262	1,253	1,273
経費	756	746	778
業務純益	506	508	496
法人業務			
資金収支	283	317	261
役員取引利益・その他利益	337	362	429
業務粗利益	620	680	690
経費	454	469	475
業務純益	166	210	216
その他業務			
資金収支	▲ 62	38	103
役員取引利益・その他利益	115	▲ 53	83
業務粗利益	53	▲ 15	187
経費	42	100	139
業務純益	11	▲ 116	48
合計	723	621	775

(図表6)リストラの推移及び計画

	2020/3月末 実績	2021/3月末 実績	2022/3月末 計画	2022/3月末 実績	備考
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----

(役職員数)

役員数 (人)	9	10	10	10	
うち取締役(()内は非常勤) (人)	6(4)	7(5)	7(5)	7(4)	
うち監査役(()内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	2,137	2,186	2,180	2,223	

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。業務限定社員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	26	23	24	23	
海外支店(注2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	2	3	2	3	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)弊行が直接50%超出資しているものを計上(但しSPV除く)。

	2020/3月末 実績	2021/3月末 実績	2022/3月末 計画	2022/3月末 実績	備考
--	----------------	----------------	----------------	----------------	----

(人件費)

人件費 (百万円)	26,921	26,630	28,215	27,356	
うち給与・報酬 (百万円)	17,042	16,845	18,340	17,492	
平均給与月額 (千円)	476	491	495	489	

(注)平均年齢42.6歳(2022年3月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	173	189	200	190	
うち役員報酬 (百万円)	173	189	200	190	
役員賞与 (百万円)	0	0	0	0	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	36	36	40	35	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

2022年3月期の平均役員(常勤)報酬・賞与は、常勤役員の数をもとに2021年4月から2021年1月までは3名、2022年2月以降は4名として算出しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	39,616	37,612	41,990	39,205	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	16,880	16,479	17,745	16,527	
除く機械化関連費用 (百万円)	22,737	21,132	24,246	22,679	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	66,537	64,242	70,205	66,561	
---------------	--------	--------	--------	--------	--

(図表7) 子会社・関連会社一覧

会社名 (注1)	設立年月	代表者 (注3)	主な業務	直近 決算 (注5)	(注2) (億円or原通貨単位)			(注2) (百万円or原通貨単位)			連結又は 持分法の 別	
					総資産	借入金 (注4)	うち 当行分	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常 利益		当期 利益
新生信託銀行(株)	1996/11	栗原美江	信託業	2022/3	109	-	-	87	87	504	343	連結
新生証券(株)	1997/8	岩本康宏	証券業	2022/3	159	10	-	139	139	▲241	▲166	連結
新生ビジネスサービス(株)	1985/2	青木龍史郎	事務受託業	2022/3	3	-	-	1	1	▲7	13	連結
新生インベストメント・マネジメント(株)	2001/12	平井治子	投資運用業	2022/3	16	-	-	11	11	219	158	連結
新生インベストメント&ファイナンス(株)	2006/4	山田茂	金融商品取引業	2022/3	822	653	653	108	108	1,425	942	連結
新生企業投資(株)	2012/11	松原一平	投資業務	2022/3	55	-	-	16	16	▲180	363	連結
アルファ債権回収(株)	2005/12	和智正	債権管理回収業	2022/3	18	-	-	13	13	138	118	連結
(株)アプラス	2009/4	清水哲朗	総合信販業	2022/3	15,974	5,971	4,104	733	733	9,481	4,797	連結
(株)アプラスインベストメント	1984/3	磯野浩伸	金銭債権の売買	2022/3	103	60	60	18	18	109	▲1	連結
昭和リース(株)	1969/4	瀬戸紳一郎	リース業	2022/3	5,488	2,802	1,125	1,058	1,058	3,930	2,791	連結
神鋼リース(株)	1987/7	松井由人	リース業	2022/3	1,003	852	120	88	70	290	209	連結
(株)エス・エル・ミュー	2014/2	降旗亨	リース業	2022/3	13	13	2	▲0	▲0	10	10	連結
(株)エス・エル・ウイング	1989/10	降旗亨	リース業	2022/3	15	15	6	▲0	▲0	8	8	連結
(株)エス・エル・ロメオ	2016/6	降旗亨	リース業	2022/3	22	15	15	0	0	-	▲0	連結
(株)エス・エル・ジュリエット	2016/6	降旗亨	リース業	2022/3	22	14	14	0	0	-	▲0	連結
(有)エス・エル・セレス	2001/3	降旗亨	リース業	2022/3	47	35	9	0	0	▲0	▲0	連結
新生フィナンシャル(株)	1991/6	小林純一	金融業	2022/3	2,507	1,103	1,098	917	917	8,581	8,915	連結
新生パーソナルローン(株)	1954/12	本森修二	金融業	2022/3	314	92	92	186	186	1,969	1,636	連結
ファイナンシャル・ジャパン(株)	2013/2	小坂直之	保険募集	2022/1	11	0	-	0	0	59	5	連結
Shinsei International Limited	2004/9	渡辺明彦	証券業	2021/12	(Mi I) GBP4	-	-	(Mi I) GBP3	(Mi I) GBP3	(Thou) GBP101	(Thou) GBP84	連結
EasyLend Finance Company Limited	2012/9	星野アンド リュウ	金融業	2021/12	(Mi I) HK\$167	(Mi I) HK\$89	(Mi I) HK\$89	(Mi I) HK\$73	(Mi I) HK\$73	▲HK\$38,746	▲HK\$39,113	連結
UDC Finance Limited	1938/4	Wayne Percival	金融業	2021/12	(Mi I) NZ\$3,750	(Mi I) NZ\$3,022	(Mi I) NZ\$810	(Mi I) NZ\$663	(Mi I) NZ\$663	(Thou) NZ\$111,787	(Thou) NZ\$80,396	連結
ニッセン・クレジットサービス(株)	1997/12	竹本理行 他	クレジットカード業	2021/12	375	234	234	91	45	1,199	1,115	持分法
MB Shinsei Finance Limited Liability Company	2016/3	Le Quoc Ninh	金融業	2021/12	(Bi I) VND17,622	(Bi I) VND14,347	(Bi I) VND5,306	(Bi I) VND530	(Bi I) VND260	(Mi I) VND21,382	(Mi I) VND16,855	持分法

(注1)2022年3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当行の与信額(保証も含む)が1億円超の会社及び主な関係会社について記載しております。

(注2)海外の子会社・関連会社については原通貨単位で記載しております。

(注3)2022年3月末における代表者を記載しております。

(注4)借入金のうち、当行分は保証の額を含んでおります。

(注5)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載しております。

(注6)経常損失または当期損失を計上した会社とその要因

新生証券㈱: 主要業務の事業譲渡に伴う事業損益の悪化によるもの。

新生ビジネスサービス㈱: 移転に伴う会計上の処理によるもの。最終損益では黒字を確保。

新生企業投資㈱: 経常赤字は会計基準に基づいた営業投資有価証券の評価減によるもの。当該評価減は特別損益で調整され、当期利益は黒字を確保。

㈱アプラスインベストメント: 事業再編等に伴い繰延税金資産の調整が生じ、一定規模の取り崩しが生じたことによる一過性の赤字。

㈱エス・エル・ロメオ: 昭和リースにおけるレバレッジドリースのためのSPC。計画に沿った損益であり金額も僅少。

㈱エス・エル・ジュリエット: 昭和リースにおけるレバレッジドリースのためのSPC。計画に沿った損益であり金額も僅少。

㈱エス・エル・セレス: 昭和リースにおけるレバレッジドリースのためのSPC。計画に沿った損益であり金額も僅少。

EasyLend Finance Company Limited: 買収に伴う事業構造改革を進めている計画に沿った損益であり、戦略的要因によるもの。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	取締役会長	取締役7名 (内社外取締役4名) 監査役3名 (内社外監査役2名)	マネージメント 業務部	都度 (定時:年6回、 臨時:都度)	経営に関する重要事項の決定及び経営陣の業務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役3名 (内社外監査役2名)	監査役室	都度 (年6回以上)	監査報告の作成 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法 その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定
経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員他	マネージメント 業務部	週1回	単体経営に関わる日常の業務執行にあたっての社長決議機関
グループ経営会議	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員、主要グループ会社社長他	マネージメント 業務部	週1回	連結経営に関わる日常の業務執行にあたっての社長決議機関
グループALM委員会	グループトレジャリー部 担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長、主要グループ会社社長等	グループトレジャリー部	月1回	資産負債に関する金利リスク、資金流動性リスク及び資金調達状況の監視、並びに、ALM運営に関する基本方針についての横断的な協議及び決議
グループコンプライアンス委員会	グループ法務・コンプライアンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長、主要グループ会社社長等(外部弁護士1名)	グループ法務・コンプライアンス 統括部	四半期に1回 (原則)	グループの法令遵守態勢や法令遵守に関わる事項の協議、調整・決議
グループリスクポリシー委員会	グループリスク担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長・リスク管理セクションの長他	グループポートフォリオリスク管理部	月1回	グループ全体に関わるリスク認識を共有し、各社の主要ポートフォリオ及び成長ポートフォリオなどにおける中長期のビジネス戦略及びそのリスク管理フレームワークについて合意形成を図り、グループ全体で整合性のある協議及び意思決定を行うこと
グループIT委員会	グループIT担当役員、 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長等	業務管理部	四半期に1回 (原則)	グループのIT戦略及びそのガバナンスに関する事項の協議、報告及び決議
グループ業務継続体制管理委員会 (BCM委員会)	グループ総務担当役員	グループIT担当役員、大阪支店長、グループ経営企画部長、グループ人事部長、グループIR・広報部長、グループ法務・コンプライアンス統括部長、グループ総務部長、グループトレジャリー部長、主要グループ会社BCM管理役員等	グループ総務部	四半期に1回 (原則)	グループの業務継続体制の整備を推進するための組織横断的な協議、調整、決議
グループパーゼル委員会	グループ経営企画担当役員、グループリスク担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長等	グループ統合リスク管理部	四半期に1回	パーゼル規制への対応を中心とする、規制資本に関する事項についての協議、調整、決議
グループ人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員、主要グループ会社社長他	グループ人事部	都度	グループの人事制度や諸施策などについての協議、調整、決定
グループ新規事業・商品委員会	グループ経営企画担当役員、グループリスク担当役員	関連グループ本社担当役員・部長等(必要に応じ社長、主要グループ会社社長も招聘)	グループポートフォリオリスク管理部	月1回 (原則)	グループ内の個別の新規事業・サービス案件のデューデリジェンス及び決議、戦略的投資案件のデューデリジェンス
グループサステナビリティ委員会	グループ経営企画担当役員又は当該役員が指名する者	社長、総括担当役員・グループ本社担当役員、主要グループ会社社長等	グループ経営企画部	四半期に1回 (原則)	サステナビリティ経営の推進に係る事項の協議、調整及び決議
コンプライアンス委員会	グループ法務・コンプライアンス担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長等(外部弁護士1名)	グループ法務・コンプライアンス 統括部	四半期に1回 (原則)	独占禁止法遵守、情報管理厳正化、信用保持のための諸方策、その他法令遵守のための連絡・調整・決議
債権管理委員会	審査総括担当役員	社長、グループリスク担当役員、関連総括担当役員、グループ経営企画担当役員、グループポートフォリオリスク管理部長他	グループポートフォリオリスク管理部	四半期に1回(都度)	重大な問題債権のトップマネジメントに対する迅速な報告及び債権売却、債権放棄等に係る直接償却等の決定
中小企業向け貸出取引 推進委員会	法人営業総括担当役員	社長、グループ経営企画担当役員、審査総括担当役員、関連部長等	グループ法人営業企画部	月1回	経営健全化計画における中小企業向け貸出の純増目標達成のための全行的な取組みの主導、推進計画策定や進捗状況のモニタリング、具体的な取組み方針の協議、その他弊行の中小企業向け貸出取引推進に関する事項の検討や提言等
IT委員会	ITシステム総括担当役員、 業務管理担当役員	社長、関連総括担当役員・グループ本社担当役員、部長等	業務管理部	月1回以上	IT及びシステムインフラに関する事項の協議、報告、及び決議
人材委員会	社長	会長、総括担当役員、グループ本社担当役員他	グループ人事部	都度	人事制度、人事諸施策、人材の適正配置、評価・処遇、人材の育成等についての協議、調整及び決定
部店長会議	社長 (ビジネス・業務の企画 部署主宰の場合は各 総括担当役員/部長)	全執行役員、全部室店長、グループ会社社長他(ビジネス・業務の企画部署主宰の場合は各関連執行役員、部室長他)	マネージメント 業務部(各企画 担当部署)	年2回 (都度)	全店(ビジネス・業務部署)業務の伸展についての企画・計画及び推進に関し、各ビジネス・業務部署及び各部署店間の連絡・調整

2022年5月末日現在

(図表9)担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般	五味 廣文	取締役会長
経営全般 (注1)	川島 克哉	代表取締役社長 最高経営責任者

(グループ本社)

担当業務	担当役員	現職
グループ戦略企画担当	薦田 貴久 鍵田 裕之	常務執行役員
グループ経営企画担当	寺澤 英輔	常務執行役員
グループトレジャリー担当・グループ海外事業担当	畑尾 勝巳	取締役専務執行役員
グループ法務・コンプライアンス担当	對間 康二郎	執行役員
グループ人事担当	林 貴子	常務執行役員
グループ総務担当	澤地 孝一	常務執行役員
グループリスク担当	潮見 統一郎	専務執行役員
グループIT担当	岡野 道征	専務執行役員

(グループ本社以外)

担当業務	担当役員	現職
業務管理担当	平沢 晃	専務執行役員
金融円滑化担当	寺澤 英輔	常務執行役員
法人営業総括担当	薦田 貴久	常務執行役員
グループストラクチャードソリューション担当	日下部 裕文	常務執行役員
個人営業総括担当	鍵田 裕之	常務執行役員
審査担当	牧角 司	専務執行役員
ITシステム担当	松原 正典	常務執行役員

2022年5月末日現在

(注1) 独立部としてのマネージメント業務部を含みます。

(注2) 子会社の経営管理は各子会社を主管する部室を担当する役員が行っております。

(注3) 弊行業務組織としては上記以外に監査役室があります。

(図表10)貸出金の推移

(残高)		(億円)				
		2021/3月末 実績 (A)	2022/3月末 計画 (B)	2022/3月末 実績 (C)	備考	2023/3月末 計画 (D)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	45,143	44,236	45,681		49,337
	インパクトローンを除くベース	43,279	42,648	43,663		47,220
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	7,846	7,867	7,278		7,378
	インパクトローンを除くベース	7,311	7,331	6,760		6,810
	うち法人営業貸出	3,269	3,279	3,222		3,232
	うち保証協会保証付貸出	-	-	-		-
	個人向け貸出(事業用資金を除く)	13,484	12,872	13,074		13,376
	うち住宅ローン	11,350	10,740	11,137		11,605
	その他	23,812	23,498	25,329		28,583
	海外貸出	6,467	5,831	7,116		7,455
	合計	51,609	50,067	52,796		56,792

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)			
		2022/3月末 計画 (B)-(A)+(7)	2022/3月末 実績 (C)-(A)+(1)	備考	2023/3月末 計画 (D)-(C)+(4)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	▲ 907	1,714		3,657
	インパクトローンを除くベース	▲ 631	1,560		3,557
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	20	▲ 390		100
	インパクトローンを除くベース	20	▲ 373		50
	うち法人営業貸出	10	0		10

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

		(億円、()内はうち中小企業向け貸出)			
		2021年度中 計画 (7)	2021年度中 実績 (1)	備考	2022年度中 計画 (4)
不良債権処理		()	120 (119)		()
貸出金償却(注1)		()	18 (18)		()
部分直接償却実施額(注2)		()	70 (70)		()
協定銀行等への資産売却額(注3)		()	-		()
上記以外への不良債権売却額		()	-		()
その他の処理額(注4)		()	33 (31)		()
債権流動化(注5)		()	787 (22)		()
私募債等(注6)		()	268 (16)		()
適格性変更(注7)		()	- (21)		
子会社等(注8)		()	-		()
計		()	1,175 (178)		()
	うち法人営業貸出				(47)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)貸出先の資本金、従業員の変更に伴う中小企業適格性の変更による残高減額。

(注8)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

リスク項目 リスク管理部署	現在の管理体制・当期における具体的取組
リスク管理全般 統合リスク管理 ・グループ統合リスク管理部	リスク管理体制・規程等 ・信用リスク、市場リスクのみならず、当行グループ全体が抱えるリスクの総和を把握し、能動的な管理を行っていくため、金融機関が抱える各種リスクについての基本認識及びリスクマネジメントの基本方針を、「グループリスクマネジメントポリシー」として規定。 ・このポリシーを頂点としたリスク管理関連ポリシー、これらのポリシーに沿って業務のやり方の細則を定めた手続を規定。 ・統合リスク管理の手法としてリスク資本制度を採用し、①信用リスク、②市場リスク、③金利リスク、④オペレーショナルリスクの各リスクカテゴリーに関してリスク量の計測を行い、銀行全体のリスク量、セグメント別の資本帰属の状況をモニターすることにより、経営体力とリスク取得の状況を総合的に管理。 当期における具体的取組 無し
信用リスク ・グループポートフォリオリスク管理部	リスク管理体制・規程等 ・「グループ信用リスク管理ポリシー」に基づいて、与信ポリシー、内部格付、償却引当、与信ポートフォリオ管理などの業務領域についてグループ統制を図っている。また、法令等に抵触しない範囲で子会社の組織や社内規程を一元的に管理する信用リスク管理体制を整備している。 ・与信ポリシーについては、当行グループの与信対象、与信選考に関する基準を「グループクレジットポリシー」として定め、企業集団として許容できない、あるいは許容すべきでないリスクを特定している。 ・内部格付制度については、制度の設計と運用、内部統制、格付の利用、リスク定量化に関する基準・手続を「信用リスク管理指針」として定め、F-I-R-B行として必要な体制を整備している。 ・与信ポートフォリオ管理については、与信集中リスクを回避する観点から、地域、業種、債務者などセグメントごとの与信枠設定、リスクの分散状況等のモニタリング、経営陣との適時適切な情報共有を図っている。 ・リスク管理部署は、客観性・透明性確保の観点からビジネスラインから独立した組織としている。また、個別案件の与信判断に関しては、原則として合議制の承認プロセスを採用している。 当期における具体的取組 ・「グループクレジットポリシー」に関して、①個人ビジネスに関する行動基準の策定、②法人ビジネスに関する与信対象、与信選考の基準の見直しを行った。 ・内部格付制度の業務運営について、①要員の増強、②業務計画の立案・レビューの短サイクル化、③子会社業務に関する品質管理・進捗管理の精緻化を実施し、パーゼル規制に対するグループ全体の対応力強化を図った。
マーケットリスク・金利リスク ・グループトレジャリー部 ・グループ統合リスク管理部	リスク管理体制・規程等 ■各会議体の役割 【グループALM委員会】 ・ALMに係る金利リスク管理及び流動性リスク管理の意思決定機関 ・連結ベースの金利リスクリミット、資金流動性リスクに係る資金流動性準備水準・資金ギャップ許容枠の設定など、ALMに係る金利リスク・流動性リスクの全体のフレームワークが決定される。 【市場取引統轄委員会】 ・市場リスク管理、顧客デリバティブビジネスのモニタリング、経営への報告機関 ・トレーディングに係るリスクリミット（VaR）、ロスリミットはグループリスクポリシー委員会にて決定される。 ・市場取引統轄委員会では、グループ統合リスク管理部からのレポートを主に、月1回、トレーディングに係る市場リスクの取得状況、損益の状況の枠遵守状況等をモニターし、経営陣に報告している。 ■管理方法、手続き・規定 ・オンバランス・オフバランス取引を連結ベースで統合的に管理している。 ・市場リスクについては、全体のリスク限度内でリスク管理単位毎にポジション枠・ロスリミットを設定しており、経営陣に対しては、ポジション・損益状況を電子メールで日次報告している。 ・銀行全体のリスク管理の基本規定である「グループリスクマネジメントポリシー」の傘下に二つのポリシーを設けている。 ①「グループALMポリシー」 ②「トレーディング業務におけるリスク管理ポリシー」 ■デリバティブ取引 ・取得する信用リスク、市場流動性リスクを財務会計に反映させるため、公正価値の算出に当たっては、以下の2種類のリスクを反映させている。 ① カウンターパーティーの信用リスク 市場において観測されるクレジットデフォルトスワップ（CDS）のデータ、またはそれを用いて作成したプロキシカーブのデータを使用して計測した信用評価調整（CVA・DVA）を、公正価値に反映している。 ② トレーディング勘定におけるデリバティブ関連取引 通常商品についてはビッド・オファーコスト、エキゾチック商品については処分コストを評価。 ■各部の役割 グループトレジャリー部・・・ALM企画、運営 グループ統合リスク管理部・・・市場リスクの定義、測定、評価、報告 当期における具体的取組 2022/5/16付組織改編で、証券投資部が新設され、グループトレジャリー部金利リスクマネジメント担当の債券投資業務と投資業務部の業務が証券投資部に移管された。このため、証券投資部のモニタリングはグループALM委員会（GALCO）ではなく、投資業務部を管理していたグループRPCもしくは市場リスク統括委

<p>流動性リスク</p> <p>・ グループトレジャリー部 ・ グループ統合リスク管理部</p>	<p>員会で管理する。</p> <p>リスク管理体制・規程等</p> <p>・「資金流動性リスク管理ポリシー」を定め、資金流動性リスク管理における基本的な指針と規範を明らかにするとともに、日常の流動性リスクモニタリングの枠組みを規定し、流動性資産の適正な水準を、バランスシートの資産・負債の状況に応じ、月次で行うストレステスト、連結LCRの水準等に基づき見直すなど、きめ細かな流動性管理を行う体制としている。</p> <p>・「資金流動性危機コンティンジェンシープラン」を定め、外部要因、内部要因にかかわらず、資金流動性に問題が発生するか、発生すると予想される時の本プランの発動及び解除に関する具体的手続、具体的対応方針、危機時における危機管理本部の設置について明文化している。</p> <p>■管理方法及び対応方針</p> <p>・資金ギャップは、グループ統合リスク管理部が計測し、結果を経営陣に日次で報告。</p> <p>・資金流動性準備水準及びギャップ枠は、グループ統合リスク管理部が見直し、グループALM委員会にて適宜変更される。</p> <p>■各部の役割</p> <p>グループトレジャリー部・・・資金繰り管理、執行 グループ統合リスク管理部・・・流動性リスクの定義、測定、評価、報告</p> <p>当期における具体的取組</p> <p>無し</p>
<p>カントリーリスク</p> <p>・ グループ統合リスク管理部 ・ ストラクチャードリスク管理部</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>特定国にソブリン・デフォルトを含む不測の事態が起きた時の損失額が一定の水準以内に収まるよう、各国政府の信用力をベースに「国別与信限度額」及び「最長与信期間」を設定し、各国の信用力及び与信残高については毎月モニタリングを行っている。(社内規程:「国別与信限度額ガイドライン」)</p> <p>■対象エクスポージャー</p> <p>バンキング勘定を対象とし、トレーディング勘定は対象外。</p> <p>■国別与信限度額決定方法</p> <p>外部格付にベンチマークされた当行信用ランクに応じたガイドライン金額から経済規模、産業競争力他の要因を勘案した上で各国別に国別与信限度額を設定している。</p> <p>■地域キャップの設定及び低信用国への対応</p> <p>外部格付又は当行信用ランクに反映されにくいテールリスクを内包する、又は所属国同士のリスク相関が相応に高いと考えられる地域等、また低信用国等、緊密なモニタリングが必要と思われる特定の国について、より緊密なモニタリングを実施している。</p> <p>■グループリスクポリシー委員会の主要権限</p> <p>・国別与信限度額の承認(年1回見直し) ・期中の国別与信限度額の新規設定・増額の承認(適宜)</p> <p>注)国別与信限度額の減額および廃止</p> <p>外格付けの変更他に起因して国別与信限度額を減額又は廃止する場合は、リスク部門役員の承認を受けた上で実施している。</p> <p>■報告体制</p> <p>四半期ごとに国別与信限度額の使用状況、及び特定国・地域、低信用国の状況についてリスク部門の役員向けに報告を実施している。</p> <p>当期における具体的取組</p> <p>無し</p>
<p>オペレーショナルリスク</p> <p>・ グループ統合リスク管理部 ・ 業務管理部 他</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>■リスク管理体制</p> <p>・オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク等の複数のサブカテゴリーに区分し、現場の業務ラインから独立した専門管理部署(業務管理部等)のもとで各カテゴリーのリスク特性に適した管理を行うとともに、グループ統合リスク管理部が全体を統轄し一元的な管理を推進している。</p> <p>・各サブカテゴリーの専門管理部署とグループ統合リスク管理部は、定期的に会合を持ち、リスクの状況や課題、施策につき情報を共有し必要な対応協議を行うなど、密接な連携を確保している。</p> <p>・グループ統合リスク管理部は、全体のオペレーショナルリスクを分析し、グループ経営会議に報告する体制としている。</p> <p>■規程</p> <p>・オペレーショナルリスク管理ポリシー(基本方針)</p> <p>■リスク管理手法</p> <p>・定性的手法及び定量的手法の両面から管理を実施している。</p> <p>・定性的管理につき、リスクマップの策定などを通じ網羅的なリスク状況の把握・分析を行うとともに、各サブカテゴリーのリスク特性に応じた統一的なリスク管理基準・手続の策定、事件事故の把握・評価、原因分析等を実施している。</p> <p>・定量的管理につき、内部で発生した事件事故とシナリオを基礎に内部モデル(損失分布手法)に基づきリスク量を計算し、リスク資本制度の一環として利用している。</p> <p>当期における具体的取組</p> <p>・当行及び連結子会社の網羅的なオペレーショナルリスク事象把握のため、専門管理部署と連携の上、業務部署、連結子会社とリスクの洗い出しを実施。</p>
<p>EDPリスク</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>左記の各部署による体系的な統制が行われている。各部の役割は以下のとおり。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理部 ・グループIT統括部 ・システム開発部 ・グループ個人営業企画部リテールIT開発室 ・システム運用部 ・業務管理部 ・法人事務部 ・リテールオペレーション部 ・住宅ローン部 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムリスク管理部 システムリスク評価の枠組み策定、システム開発及び運用に係る執行状況の第三者視点でのチェック並びに経営への報告 ・グループIT統括部 人事、予算、契約、各業務部署とのシステム化案件調整、長期的なシステム更改計画の企画・立案 ・グループIT統括部グループC-SIRT運営室 サイバーセキュリティ対応に関する企画、推進及び管理 ・システム開発部 新規システムの開発及び既存システムの変更 ・グループ個人営業企画部リテールIT開発室 個人チャネルの多角化を目指した新規システムの開発及び既存システムの変更 ・システム運用部 本番システムの24時間運用監視および新規開発案件または既存システムに対する非機能設計及び実装 ・業務管理部 事務リスク管理に関する企画、推進及び指導 ・法人事務部、リテールオペレーション部、住宅ローン部 当行の事務全般にわたる集中センター処理 <p>個人情報保護や不正防止などの情報セキュリティについては、コンプライアンス委員会の下部組織として情報セキュリティ部会を設立・運営するなど、情報セキュリティ管理の枠組み強化と推進に取り組んでいる。</p> <p>管理方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常運用として、文書化された業務プロセスに基づく安定的な業務処理体制を構築している。 ・システム障害等の発生時には為替、ATM、インターネットバンキングなどの重要システムを中心に、システム開発部、システム運用部及び協カベンダーから直接複数の担当者を直ちに召集、対応できる管理体制を整えている。 <p>当期における具体的取組</p> <p>以下の諸施策を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 障害対策強化を目的として、本番勘定系システムのデータセンタの主系と副系での切り替え運用を実施することで、手続・人員・機械(システム)の陳腐化の防止を図っている。 ② DX戦略の人的なプラットフォーム基盤として、システム関連部行員についてのクラウドなどの新技術習得を進めている。 ③ 新生銀行グループのサイバーセキュリティ対策を含めたシステムリスクの点検実施に加え、実践的な攻撃手法を用いた侵入テスト(TLPT)によるサイバーセキュリティ対策の実装状況や有効性確認の実施、経営陣・従業員の教育、訓練による実効性を担保する取り組みを行っている。 ④ 内国為替システム等の重要システムについて、計画的に障害訓練を実施し、障害時の迅速対応を行うためのナレッジ蓄積を図っている。
<p>法務・コンプライアンスリスク</p> <p>・グループ法務・コンプライアンス統括部</p>	<p>リスク管理体制・規程等</p> <p>法務リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ法務・コンプライアンス統括部法務室にて訴訟等の法的手続を統括管理し、法務事項に関して営業店に助言・指導を実施している。 <p>コンプライアンスリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ法務・コンプライアンス統括部は、「グループコンプライアンスガイドライン」や「コンプライアンスマニュアル」等に基づき、各本店に配置されているコンプライアンス責任者及びコンプライアンス管理者を通じて、行内のコンプライアンスリスクを管理している。 <p>当期における具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度策定するグループコンプライアンスプログラムに沿って計画的に業務を運営している。主な取組事項は以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> ① リスクベースのコンプライアンスリスク管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> - 本部部署とグループ法務・コンプライアンス統括部の連携強化、各種情報発信の継続実施 ② 中期経営戦略における新たなビジネス展開をサポートする高付加価値のリーガル・コンプライアンスサービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> - 新規ビジネス・戦略的取り組みに係る法務・コンプライアンス面でのサポートを実施 ③ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策 <ul style="list-style-type: none"> - 「新生銀行グループ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー」に基づき、リスクベース・アプローチに沿ったマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策をグループベースで再構築し、態勢整備の高度化を推進。 ④ サイバーセキュリティ/金融犯罪対応の高度化 <ul style="list-style-type: none"> - 新生銀行グループにおけるサイバーセキュリティ及び金融犯罪対応に関する統括組織として「新生銀行グループC-SIRT」を設置し、その事務局としてグループC-SIRT運営室を設置。 ⑤ コンプライアンス関連重要事項の状況報告実施 <ul style="list-style-type: none"> - グループコンプライアンス委員会においてグループ共通事項やグループ全体の総括的な事項の報告・審議、新生銀行コンプライアンス委員会において新生銀行における個別発生事案や新生銀行固有のコンプライアンス関連事項の報告・審議を実施した。両委員会で報告・審議した主な重要事項は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <グループコンプライアンス委員会> グループコンプライアンスプログラムの策定/グループにおけるコンプライアンス関連事件・事故発生状況/反社会的勢力への接触状況/対応状況/コンプライアンス・ホットライン、ハラスメント相談報告(グループ総括)/不正利用口座への対応状況と疑わしい取引の届出状況/ <新生銀行コンプライアンス委員会> コンプライアンス違反事例報告/事務事故分析・自店検査実施結果/情報セキュリティ部会活動報告/預金保険法対応/金融ADRにおける当行のあっせんの状況報告/インターネットバンキ

グ不正送金被害発生状況	
レピュテーションリスク ・グループIR・広報部	<p>リスク管理体制・規程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生銀行グループのレピュテーションリスクの管理についてはグループIR・広報部が中心となり実施。メディアを中心とする対外的な対応については、メディアポリシー、新生銀行グループ行動規範などの関連規程を通じ、グループIR・広報部の関与のもとで統一的なコミュニケーションを実施。また、個人投資家、機関投資家やアナリストに対してもグループIR・広報部にて統一的な対応を行っている。 ・レピュテーションリスクに関しては、グループIR・広報部のほか、顧客と接するビジネス部署やグループ会社などの関連部署が連携し対応を行っている。 ・リスク管理の実施については主要な新聞、雑誌、インターネット等の媒体を日常的にチェックするとともに、関連部署やグループ会社等からの情報を集約。当該リスク顕在化時には、必要な報告を迅速にトップマネジメントに行いつつ、その指示の下、プレスリリースなどの実施、ステークホルダーへの情報開示など必要な対応を行っていく。 <p>当期における具体的取組</p> <p>無し</p>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	2021/3月末 実績(単体)	2021/3月末 実績(連結)	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49	273	16	241
危険債権	233	371	302	445
要管理債権	62	610	43	632
三月以上延滞債権	6	10	7	11
貸出条件緩和債権	56	601	36	622
小計(A)	344	1,254	361	1,319
正常債権	52,601	58,379	53,518	58,194
合計(B)	52,945	59,633	53,878	59,512
比率 (A)/(B)	0.64%	2.10%	0.66%	2.21%

引当金の状況

(億円)

	2021/3月末 実績(単体)	2021/3月末 実績(連結)	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	213	761	223	803
個別貸倒引当金	151	368	158	391
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
偶発損失引当金	—	—	—	—
貸倒引当金 計	364	1,129	381	1,195
債権売却損失引当金	—	—	—	—
特定債務者支援引当金	—	—	—	—
小 計	364	1,129	381	1,195
特別留保金	—	—	—	—
債権償却準備金	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—
合 計	364	1,129	381	1,195

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	2021/3月末 実績(単体)	2021/3月末 実績(連結)	2022/3月末 実績(単体)	2022/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)				
延滞債権額(B)				
3か月以上延滞債権額(C)				
貸出条件緩和債権額(D)				
①金利減免債権		金融再生法開示債権に一本化 (図表13)金融再生法開示債権の状況参照		
②金利支払猶予債権				
③経営支援先に対する債権				
④元本返済猶予債権				
⑤その他				
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)				
部分直接償却				
比率 (E)/総貸出				

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	2021/3月期 実績	2022/3月期 実績	2023/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	81	70	30
個別貸倒引当金繰入額	73	74	
貸出金償却等(C)	8	▲ 4	
貸出金償却	14	17	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 16	18	
合計(A)+(B)	65	88	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	8	74	-
グロス直接償却等(C)+(D)	16	70	-

(連結)

	2021/3月期 実績	2022/3月期 実績	2023/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	106	111	310
個別貸倒引当金繰入額	156	173	
貸出金償却等(C)	▲ 51	▲ 62	
貸出金償却	22	28	
協定銀行等への資産売却損(注)	-	-	
その他債権売却損	-	-	
債権放棄損	-	-	
未払費用	-	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	-	
偶発損失引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	178	200	
合計(A)+(B)	284	311	

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	8	74	-
グロス直接償却等(C)+(D)	▲ 42	12	-

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表17)倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
9A	1	9	1	8
9C	2	24	1	0
9D	0	0	1	0
-	42	4	42	5

(注) 金額は与信ベース。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	2022/3月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	241
危険債権	445
要管理債権	632
正常債権	58,194
総与信残高	59,512

(図表18)評価損益総括表(2022年3月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価損益	
				評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,100	▲ 4	1	▲ 5
	債券	1,100	▲ 4	1	▲ 5
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	4,341	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	3,417	—	—	—
	その他	924	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	5,607	▲ 102	41	▲ 142
	債券	2,497	▲ 27	0	▲ 27
	株式	109	24	25	▲ 1
	その他	3,000	▲ 98	16	▲ 114
	金銭の信託	2,934	▲ 26	2	▲ 27

その他

(億円)

	貸借対照表		評価損益		
	価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	—	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していません。

(図表18)評価損益総括表(2022年3月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	1,100	▲ 4	1	▲ 5
	債券	1,100	▲ 4	1	▲ 5
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	55	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	55	—	—	—
	その他	0	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	5,591	▲ 87	55	▲ 142
	債券	2,507	▲ 27	0	▲ 27
	株式	237	37	38	▲ 1
	その他	2,846	▲ 97	17	▲ 114
	金銭の信託	3,833	▲ 25	2	▲ 27

その他

(億円)

	貸借対照表	時価	評価損益		
	価額		評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	18	—	—	—	—
その他不動産	—	—	—	—	—
その他資産	—	—	—	—	—

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施しておりません。

(図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	2021/3月末	2022/3月末	2021/3月末	2022/3月末
金融先物取引	410	128	1	2
金利スワップ	43,209	38,054	1,570	1,280
通貨スワップ	9,262	10,679	629	690
先物外国為替取引	16,342	17,689	503	747
金利オプションの買い	1,470	480	20	9
通貨オプションの買い	5,586	4,108	557	437
その他の金融派生商品	700	650	48	42
一括ネットイング契約による与信相当額削除効果	—	—	▲ 1,733	▲ 1,656
合 計	76,980	71,789	1,595	1,550

(注)BIS自己資本比率基準ベースに原契約5営業日以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(2022/3月末時点)

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,201	349		1,550
信用コスト	294	189		483
信用リスク量	907	160		1,067

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。